

令和 6 年 度
決算 審査 意見 書

あま市 監査 委員

総 目 次

令和 6 年度あま市一般会計・特別会計歳入歳出

決算審査意見 1

令和 6 年度あま市公営企業会計決算審査意見 23

注 記

文中及び各表中の数値等の用法は、次のとおりである。

- ① 比 率 原則として、小数第 2 位を四捨五入
- ② 「 0.0 」 0 又は該当数値はあるが単位未満のもの
- ③ 「 — 」 算出不能のもの
- ④ 「  」 該当数値等のないもの

一 般 会 計

特 別 会 計

7 あ 監 第 1 2 号

令和 7 年 8 月 7 日

あま市長 村 上 浩 司 様

あま市監査委員 横 橋 俊 一

あま市監査委員 伊 藤 嘉 規

令和 6 年度あま市一般会計・特別会計歳入歳出決算に係る審査意見について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された令和 6 年度あま市一般会計・特別会計の歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

目 次

第1	基準に準拠している旨	1
第2	監査等の種類	1
第3	審査の対象	1
第4	審査の着眼点及び実施内容	1
第5	審査の実施期間	1
第6	審査の結果	1
1	総計決算	2
2	一般会計	4
(1)	歳入	4
(2)	歳出	6
3	国民健康保険特別会計	8
(1)	歳入	8
(2)	歳出	9
4	市営住宅管理事業特別会計	10
(1)	歳入	10
(2)	歳出	10
5	介護保険特別会計 保険事業勘定	11
(1)	歳入	11
(2)	歳出	12
6	後期高齢者医療特別会計	13
(1)	歳入	13
(2)	歳出	14
7	財産に関する調書	15
(1)	公有財産	15
(2)	物品	17
(3)	債権	17
(4)	基金	18
第7	審査意見	19
1	総括意見	19
2	個別意見	20

令和 6 年度 あま市 一般会計・特別会計 歳入歳出決算審査意見

第 1 基準に準拠している旨

監査委員は、あま市監査基準（令和 2 年あま市監査委員告示第 1 号）に準拠して審査を実施した。

第 2 監査等の種類

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定による決算審査

第 3 審査の対象

令和 6 年度あま市一般会計歳入歳出決算

令和 6 年度あま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和 6 年度あま市営住宅管理事業特別会計歳入歳出決算

令和 6 年度あま市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和 6 年度あま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

第 4 審査の着眼点及び実施内容

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるかどうかを主眼とし、予算の執行及び事務事業が経済的、効率的かつ効果的に行われているかどうかにも着眼して、関係諸帳簿、証拠書類及び各主管課等から提出された資料と照合し、併せて関係職員から説明を聴取して審査を実施した。

また、既に実施した例月出納検査及び財務監査（定期監査）の結果も活用して審査を実施した。

第 5 審査の実施期間

令和 7 年 6 月 2 0 日から同年 8 月 7 日まで

第 6 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、計数は関係諸帳簿等と符合して正確であり、予算の執行及び事務事業はおおむね適正に行われているものと認められた。

審査の概要は次のとおりである。

1 総計決算

歳入歳出総計決算額表

区分 会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
一般会計	円 38,675,444,409	円 37,169,784,890	円 1,505,659,519	円 23,542,712	円 1,482,116,807
特別会計	17,531,286,264	17,143,932,841	387,353,423	0	387,353,423
国民健康保険 特別会計	7,597,744,347	7,513,076,415	84,667,932	0	84,667,932
市営住宅管理 事業特別会計	51,403,165	51,564,024	△ 160,859	0	△ 160,859
介護保険特別会計 保険事業勘定	7,169,392,531	6,875,342,269	294,050,262	0	294,050,262
後期高齢者医療 特別会計	2,712,746,221	2,703,950,133	8,796,088	0	8,796,088
合 計	56,206,730,673	54,313,717,731	1,893,012,942	23,542,712	1,869,470,230

歳入総計決算表

区分 会計名	予算現額	調定額	歳入決算額	収入未済額	収入率 (対予算)	収納率 (対調定)
一般会計	円 38,542,399,820	円 39,432,290,524	円 38,675,444,409	円 719,743,918	% 100.3	% 98.1
特別会計	17,617,832,000	18,455,644,043	17,531,286,264	867,377,478	99.5	95.0
国民健康保険 特別会計	7,700,151,000	8,466,031,823	7,597,744,347	817,045,075	98.7	89.7
市営住宅管理 事業特別会計	52,301,000	65,521,118	51,403,165	14,117,953	98.3	78.5
介護保険特別会計 保険事業勘定	7,146,841,000	7,200,741,021	7,169,392,531	25,610,590	100.3	99.6
後期高齢者医療 特別会計	2,718,539,000	2,723,350,081	2,712,746,221	10,603,860	99.8	99.6
合 計	56,160,231,820	57,887,934,567	56,206,730,673	1,587,121,396	100.1	97.1

※ 「収入未済額」については、不納欠損額を差し引いた数値である。

歳出総計決算表

区 分 会計名	予 算 現 額	歳 出 決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率 (対予算)
一 般 会 計	円 38,542,399,820	円 37,169,784,890	円 446,407,000	円 926,207,930	% 96.4
特 別 会 計	17,617,832,000	17,143,932,841	0	473,899,159	97.3
国民健康保険 特 別 会 計	7,700,151,000	7,513,076,415	0	187,074,585	97.6
市営住宅管理 事業特別会計	52,301,000	51,564,024	0	736,976	98.6
介護保険特別会計 保 険 事 業 勘 定	7,146,841,000	6,875,342,269	0	271,498,731	96.2
後期高齢者医療 特 別 会 計	2,718,539,000	2,703,950,133	0	14,588,867	99.5
合 計	56,160,231,820	54,313,717,731	446,407,000	1,400,107,089	96.7

2 一般会計

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

年度 款名	令和 6 年度 決 算 額 A	令和 5 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A - B	A / B
① 市 税	円 11,388,110,695	円 11,552,988,010	円 △ 164,877,315	% 98.6
② 地 方 譲 与 税	235,021,000	234,230,000	791,000	100.3
③ 利 子 割 交 付 金	7,266,000	5,291,000	1,975,000	137.3
④ 配 当 割 交 付 金	149,060,000	110,099,000	38,961,000	135.4
⑤ 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	198,259,000	113,755,000	84,504,000	174.3
⑥ 法 人 事 業 税 金 交 付	252,369,000	190,235,000	62,134,000	132.7
⑦ 地 方 消 費 税 金 交 付	2,083,753,000	1,980,958,000	102,795,000	105.2
⑧ 自 動 車 取 得 税 金 交 付	3,412,630	456,251	2,956,379	748.0
⑨ 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	66,532,000	57,126,149	9,405,851	116.5
⑩ 地 方 特 例 金 交 付	576,471,000	156,500,000	419,971,000	368.4
⑪ 地 方 交 付 税	6,477,958,000	5,993,816,000	484,142,000	108.1
⑫ 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,349,000	10,448,000	△ 99,000	99.1
⑬ 分 担 金 及 び 負 担 金	171,084,067	151,490,382	19,593,685	112.9
⑭ 使 用 料 及 び 手 数 料	276,441,093	279,017,783	△ 2,576,690	99.1
⑮ 国 庫 支 出 金	7,087,101,045	6,258,561,307	828,539,738	113.2
⑯ 県 支 出 金	2,876,089,186	2,578,875,971	297,213,215	111.5
⑰ 財 産 収 入	24,340,620	17,207,854	7,132,766	141.5
⑱ 寄 附 金	166,090,900	72,868,580	93,222,320	227.9
⑲ 繰 入 金	2,572,719,778	2,251,902,523	320,817,255	114.2
⑳ 繰 越 金	1,041,284,085	1,834,548,168	△ 793,264,083	56.8
㉑ 諸 収 入	990,826,310	713,149,199	277,677,111	138.9
㉒ 市 債	2,020,906,000	1,840,043,000	180,863,000	109.8
合 計	38,675,444,409	36,403,567,177	2,271,877,232	106.2

歳入決算額について款別にみると、増加した主なものは、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、寄附金及び繰入金が挙げられる。

地方特例交付金の増加は、主に令和6年度税制改正により、所得税及び個人市民税の定額減税に伴う定額減税減収補てん特例交付金410,742,000円皆増したことによるものである。

地方交付税の増加は、主に普通交付税において、国の第1次補正予算において臨時経済対策費として104,558,000円、給与改定費として137,104,000円、今後の臨時財政対策債償還財源の一部として136,546,000円、調整額として11,724,000円が追加交付されたことによるものである。

国庫支出金の増加は、主に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、推奨事業メニュー分として82,557,243円、推奨事業メニュー分（繰越明許）として92,907,624円、給付金・定額減税一体支援枠分として940,815,127円、給付金・定額減税一体支援枠分（繰越明許）として148,298,873円、低所得世帯支援枠分として241,316,000円、給付支援サービス活用枠分として3,250,000円が交付されたことによるものである。

寄附金の増加は、令和6年1月の能登半島地震の影響等から防災対策への関心が高まり、返礼品の防災関連グッズへの寄附が大幅に増加し、ふるさと寄附金が89,785,000円増額したことによるものである。

繰入金の増加は、主に新庁舎整備の完了に伴い、まちづくり事業推進基金繰入金を190,160,000円減額したものの、物価高騰の影響による物件費の増加に加え、人件費や扶助費の増加により財政調整基金繰入金が499,037,000円増額したことによるものである。

減少した主なものは、市税及び繰越金が挙げられる。

市税の減少は、主に個人市民税の定額減税が実施されたことにより266,270,749円減額したことによるものである。

繰越金の減少は、主に令和5年度繰越金より826,392,483円減額したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

年度 款名	令和 6 年度 決 算 額 A	令和 5 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 議 会 費	円 240,957,017	円 236,303,345	円 4,653,672	% 102.0
② 総 務 費	3,551,722,080	3,619,373,653	△ 67,651,573	98.1
③ 民 生 費	14,400,314,455	12,715,438,635	1,684,875,820	113.3
④ 衛 生 費	2,795,940,822	2,738,006,227	57,934,595	102.1
⑤ 労 働 費	30,000	1,620,000	△ 1,590,000	1.9
⑥ 農 林 水 産 業 費	382,347,296	449,072,553	△ 66,725,257	85.1
⑦ 商 工 費	893,132,785	518,828,301	374,304,484	172.1
⑧ 土 木 費	1,822,242,117	1,480,446,005	341,796,112	123.1
⑨ 消 防 費	1,511,178,955	1,248,097,995	263,080,960	121.1
⑩ 教 育 費	3,398,752,923	3,451,035,044	△ 52,282,121	98.5
⑪ 災 害 復 旧 費	0	0	0	—
⑫ 公 債 費	2,075,094,994	2,030,322,041	44,772,953	102.2
⑬ 諸 支 出 金	6,098,071,446	6,873,739,293	△ 775,667,847	88.7
⑭ 予 備 費	0	0	0	—
合 計	37,169,784,890	35,362,283,092	1,807,501,798	105.1

歳出決算額について款別にみると、増加した主なものは、民生費、商工費及び土木費が挙げられる。

民生費の増加は、主に定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の人を支援する定額減税補足給付金（調整給付）給付事業費が737,210,173円皆増したほか、居宅介護、重度訪問介護、自立訓練（生活訓練）及び児童発達支援等の利用者が増加したことで自立支援介護給付費等事業費が356,114,129円増額、対象児童数の増加及び保育士公定価格の増額改定に伴い、子どものための保育給付事業費が323,213,995円増額したことによるものである。

商工費の増加は、主に七宝産業会館の解体工事を実施したことで施設整備費が119,018,350円増額したほか、市内の対象店舗でQRコード決済サービスを利用した場合に、支払金額の最大10%相当のポイントを付与するキャッシュレスポイント還元事業費（繰越明許）が92,907,624円皆増、七宝焼アートヴィレッジの空調更新工事を実施したことで施設整備費が89,210,000円増額したことによるものである。

土木費の増加は、主に木田駅周辺整備事業の進捗に伴う整備費の増加により225,237,481円増額したほか、道路施設の新設工事の実施箇所数増加により道路改良費が45,306,657円増額、道路施設の修繕実施箇所数増加により施設管理費が34,559,966円増額したことによるものである。

減少した主なものは、総務費、農林水産業費及び諸支出金が挙げられる。

総務費の減少は、主に現行の基幹業務システムから標準化システムへの移行準備としてデータ整理を実施したことで情報システム標準化事業費が49,420,800円皆増、ふるさと寄附金が大幅に増額したことでふるさと寄附金推進費が42,666,385円増額、人権ふれあいセンターの外壁等改修工事を実施したことで施設整備費が42,163,000円増額したものの、新庁舎への移転やネットワーク構築等が完了したことにより新庁舎整備費が265,981,974円減額したことによるものである。

農林水産業費の減少は、主に排水機場移転用地の用地取得が完了したことによる福田川改修排水機場移設事業費が72,847,147円皆減したことによるものである。

諸支出金の減少は、主に後期高齢者医療特別会計において被保険者数の増加に伴い後期高齢者医療特別会計繰出金が116,827,375円増額したものの、令和5年度歳計剰余金が減額したことにより財政調整基金費が893,895,140円減額したことによるものである。

3 国民健康保険特別会計

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

年度 款名	令和 6 年度 決 算 額 A	令和 5 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 国民健康保険税	円 1,644,362,827	円 1,607,360,646	円 37,002,181	% 102.3
② 分担金及び 負担金	0	65,000	△ 65,000	皆減
③ 使用料及び 手数料	8,800	8,800	0	100.0
④ 国庫支出金	19,885,000	400,000	19,485,000	4,971.3
⑤ 県支出金	5,010,676,694	5,132,165,662	△ 121,488,968	97.6
⑥ 財産収入	138	65	73	212.3
⑦ 繰入金	827,268,623	896,121,041	△ 68,852,418	92.3
⑧ 繰越金	64,072,070	56,319,408	7,752,662	113.8
⑨ 諸収入	31,470,195	45,639,271	△ 14,169,076	69.0
⑩ 市債	0	0	0	—
合 計	7,597,744,347	7,738,079,893	△ 140,335,546	98.2

歳入決算額について款別にみると、増加した主なものは国民健康保険税が挙げられる。

国民健康保険税の増加は、主に所得割及び均等割の税率等の改定により増額したことによるものである。

減少した主なものは、県支出金が挙げられる。

県支出金の減少は、主に県支出金のうち普通交付金が101,387,968円減額したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

年度 款名	令和 6 年度 決 算 額 A	令和 5 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 総 務 費	円 145,399,720	円 147,665,847	円 △ 2,266,127	% 98.5
② 保 険 給 付 費	4,923,133,297	5,056,519,646	△ 133,386,349	97.4
③ 国民健康保険 事業費納付金	2,338,391,860	2,374,607,460	△ 36,215,600	98.5
④ 財 政 安 定 化 基金拠出金	0	0	0	—
⑤ 保 健 事 業 費	64,547,630	66,297,547	△ 1,749,917	97.4
⑥ 基 金 積 立 金	138	65	73	212.3
⑦ 公 債 費	0	0	0	—
⑧ 諸 支 出 金	41,603,770	28,917,258	12,686,512	143.9
⑨ 予 備 費	0	0	0	—
合 計	7,513,076,415	7,674,007,823	△ 160,931,408	97.9

歳出決算額について款別にみると、増加した主なものは諸支出金が挙げられる。

諸支出金の増加は、一般会計への繰出金が17,752,662円増額したことによるものである。

減少した主なものは、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金が挙げられる。

保険給付費の減少は、被保険者数が令和 5 年度末は15,082人であったところ、令和 6 年度末は14,146人であり、936人減少したことによるものである。

国民健康保険事業費納付金の減少は、主に県から示された国民健康保険事業費納付金の後期高齢者支援金分が22,035,568円減額したほか、介護納付金分が11,185,441円減額したことによるものである。

4 市営住宅管理事業特別会計

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

年度 款名	令和 6 年度 決 算 額 A	令和 5 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A - B	A / B
① 使用料及び 手 数 料	円 35,710,850	円 36,310,850	円 △ 600,000	% 98.3
② 繰 入 金	15,397,000	19,415,000	△ 4,018,000	79.3
③ 繰 越 金	268,139	1,621,950	△ 1,353,811	16.5
④ 諸 収 入	27,176	24,155	3,021	112.5
合 計	51,403,165	57,371,955	△ 5,968,790	89.6

歳入決算額について款別にみると、減少した主なものは繰入金が挙げられる。

繰入金の減少は、主に住宅整備費の工事請負費が減少したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

年度 款名	令和 6 年度 決 算 額 A	令和 5 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A - B	A / B
① 住 宅 管 理 費	円 51,295,885	円 55,481,866	円 △ 4,185,981	% 92.5
② 諸 支 出 金	268,139	1,621,950	△ 1,353,811	16.5
合 計	51,564,024	57,103,816	△ 5,539,792	90.3

歳出決算額について款別にみると、減少した主なものは住宅管理費が挙げられる。

住宅管理費の減少は、主に住宅整備費の工事請負費が減少したことによるものである。

5 介護保険特別会計 保険事業勘定

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

年度 款名	令和6年度 決算額 A	令和5年度 決算額 B	前年度比	
			A－B	A／B
① 保 険 料	円 1,544,678,200	円 1,450,921,200	円 93,757,000	% 106.5
② 使 用 料 及 び 手 数 料	90,000	110,000	△ 20,000	81.8
③ 国 庫 支 出 金	1,456,878,407	1,395,580,465	61,297,942	104.4
④ 支払基金交付金	1,739,973,450	1,684,719,039	55,254,411	103.3
⑤ 県 支 出 金	974,270,925	918,004,120	56,266,805	106.1
⑥ 財 産 収 入	2,379,725	1,183,338	1,196,387	201.1
⑦ 寄 附 金	0	0	0	—
⑧ 繰 入 金	1,304,586,000	1,189,261,000	115,325,000	109.7
⑨ 繰 越 金	140,368,711	123,710,135	16,658,576	113.5
⑩ 諸 収 入	6,167,113	16,107,868	△ 9,940,755	38.3
合 計	7,169,392,531	6,779,597,165	389,795,366	105.7

歳入決算額について款別にみると、増加した主なものは保険料及び繰入金が挙げられる。

保険料の増加は、令和6年度より第1号被保険者の保険料基準額が引き上げられたことによるものである。

繰入金の増加は、介護給付費の伸びにより介護サービス量が第1号被保険者保険料を上回ったことに伴い介護給付費準備基金繰入金が89,631,000円増額したほか、介護給付費が増加したことに伴い一般会計繰入金が25,694,000円増額したことによるものである。

減少した主なものは、諸収入が挙げられる。

諸収入の減少は、海部東部消防組合負担金精算に伴う返還金が8,223,034円減額したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

年度 款名	令和 6 年度 決 算 額 A	令和 5 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 総 務 費	円 127,038,435	円 162,231,029	円 △ 35,192,594	% 78.3
② 保 険 給 付 費	6,277,948,129	6,046,598,824	231,349,305	103.8
③ 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	0	0	0	—
④ 地域支援事業費	318,899,721	283,337,601	35,562,120	112.6
⑤ 基 金 積 立 金	99,854,826	79,770,360	20,084,466	125.2
⑥ 諸 支 出 金	51,601,158	67,290,640	△ 15,689,482	76.7
⑦ 予 備 費	0	0	0	—
合 計	6,875,342,269	6,639,228,454	236,113,815	103.6

歳出決算額について款別にみると、増加した主なものは保険給付費が挙げられる。

保険給付費の増加は、主に介護を必要とする 75 歳以上の後期高齢者の増加に伴い介護サービス等諸費が223,322,028円増額したことによるものである。

減少した主なものは、総務費が挙げられる。

総務費の減少は、主に介護認定審査業務及び障害認定審査業務が令和 6 年 4 月 1 日に海部東部消防組合から本市及び大治町へ移行したことで、介護認定審査会費が60,366,127円増額したものの、海部東部消防組合負担金が103,991,000円皆減したことによるものである。

6 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

年度 款名	令和 6 年度 決 算 額 A	令和 5 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 保 険 料	円 1,346,144,100	円 1,153,831,100	円 192,313,000	% 116.7
② 使 用 料 及 び 手 数 料	0	400	△ 400	皆減
③ 繰 入 金	1,355,046,000	1,238,218,625	116,827,375	109.4
④ 繰 越 金	9,999,636	21,581,137	△ 11,581,501	46.3
⑤ 諸 収 入	1,556,485	108,503,742	△ 106,947,257	1.4
合 計	2,712,746,221	2,522,135,004	190,611,217	107.6

歳入決算額について款別にみると、増加した主なものは保険料及び繰入金が挙げられる。

保険料及び繰入金の増加は、被保険者数が令和 5 年度末は13,509人であったところ、令和 6 年度末は14,280人であり、771人増加したことによるものである。

減少した主なものは、諸収入が挙げられる。

諸収入の減少は、主に後期高齢者医療健康診査事業を一般会計へ組み替えたことにより受託事業収入として58,210,734円皆減したほか、療養給付費負担金の精算金48,432,319円皆減したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

年度 款名	令和 6 年度 決 算 額 A	令和 5 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 総 務 費	円 62,546,453	円 125,148,617	円 △ 62,602,164	% 50.0
② 後期高齢者医療 広域連合納付金	2,635,929,944	2,331,518,695	304,411,249	113.1
③ 諸 支 出 金	5,473,736	55,468,056	△ 49,994,320	9.9
④ 予 備 費	0	0	0	—
合 計	2,703,950,133	2,512,135,368	191,814,765	107.6

歳出決算額について款別にみると、増加したものは後期高齢者医療広域連合納付金が挙げられる。

後期高齢者医療広域連合納付金の増加は、主に保険料等負担金が212,330,666円増額したことによるものである。

減少した主なものは、総務費が挙げられる。

総務費の減少は、主に後期高齢者医療健康診査事業を一般会計へ組み替えたことにより総務管理費が65,834,788円減額したことによるものである。

7 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地集計表（地積）

区 分		令和5年度末 現 在 高	令和6年度中 増 減 高	令和6年度末 現 在 高
新	庁 舎	31,500.84 ^{m²}	0.00 ^{m²}	31,500.84 ^{m²}
本	庁 舎	12,403.98	△ 12,403.98	0.00
七 宝	庁 舎	5,876.96	△ 5,876.96	0.00
甚 目 寺	庁 舎	7,711.50	△ 7,711.50	0.00
そ の 他 の 行 政 機 関		0.00	0.00	0.00
公 共 用 財 産	学 校	327,702.31	0.00	327,702.31
	公 営 住 宅	74,617.38	0.00	74,617.38
	公 園	118,125.80	0.00	118,125.80
	そ の 他 の 施 設	347,116.52	△ 368.43	346,748.09
宅 地		1,567.30	0.00	1,567.30
そ の 他		37,398.74	26,909.77	64,308.51
合 計		964,021.33	548.90	964,570.23

本庁舎、七宝庁舎及び甚目寺庁舎の皆減は、旧庁舎解体に伴うものである。

公共用財産のその他の施設の減少は、主に七宝産業会館解体に伴うものである。

その他（普通財産）の増加は、旧本庁舎跡地10,729.05^{m²}、旧七宝庁舎跡地5,876.96^{m²}、旧甚目寺庁舎跡地7,711.50^{m²}及び七宝産業会館跡地2,592.26^{m²}を用途廃止に伴い普通財産へ区分変更したことによるものである。

建物集計表（延べ面積）

区 分		令和 5 年度末 現 在 高	令和 6 年度中 増 減 高	令和 6 年度末 現 在 高
新	庁 舎	㎡ 12,095.10	㎡ 0.00	㎡ 12,095.10
本	庁 舎	4,853.35	△ 4,853.35	0.00
七 宝	庁 舎	3,939.85	△ 3,939.85	0.00
甚 目 寺	庁 舎	4,823.60	△ 4,823.60	0.00
そ の 他 の 行 政 機 関		0.00	0.00	0.00
公 共 用 財 産	学 校	118,951.39	0.00	118,951.39
	公 営 住 宅	27,315.82	0.00	27,315.82
	公 園	0.00	0.00	0.00
	そ の 他 の 施 設	86,646.54	△ 619.25	86,027.29
宅 地		0.00	0.00	0.00
そ の 他		0.00	0.00	0.00
合 計		258,625.65	△ 14,236.05	244,389.60

公共用財産におけるその他の施設の減少は、美和公民館の駐輪場37.80㎡、リサイクルステーション及び車庫527.00㎡が、旧庁舎解体に伴う移行により増加したものの、七宝産業会館解体に伴い1,184.05㎡減少したことによるものである。

イ 山林 な し

ウ 動産 な し

エ 物 権 な し

才 無体財産権 な し

力有価証券

有価証券集計表

区 分	令和5年度末 現 在 額	令和6年度中 増 減 額	令和6年度末 現 在 額
名古屋西部ソイルリサイクル株式会社	千円 1,300	千円 0	千円 1,300
西尾張シーエーティーヴィー株式会社	100	0	100
合 計	1,400	0	1,400

キ 出資による権利

出資による権利集計表

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度中 増減高	令和6年度末 現在高
公益財団法人愛知県国際交流協会出捐金	千円 480	千円 0	千円 480
一般財団法人地域活性化センター出捐金	630	0	630
公益財団法人一宮地場産業 ファッションデザインセンター出捐金	6	0	6
公益財団法人暴力追放 愛知県民会議出捐金	1,510	0	1,510
地方公共団体金融機構出資金	2,400	0	2,400
あま市水道事業会計出資金	364,472	0	364,472
公益財団法人愛知水と緑の公社出捐金	420	0	420
愛知県信用保証協会出捐金	4,201	0	4,201
あま市病院事業会計出資金	765,220	0	765,220
合 計	1,139,339	0	1,139,339

ク 不動産の信託の受益権

な し

(2) 物品

物品集計表

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度中 増減高	令和6年度末 現在高
車 両 等	台 105	台 6	台 111

車両等の増減は、老朽化した車両3台を廃車し、5台を購入し、介護認定審査会業務及び障害認定審査業務が令和6年4月1日に海部東部消防組合から本市及び大治町へ移行したことで、4台帰属したことによるものである。

(3) 債権

な し

(4) 基金

基金集計表

区 分	令和5年度末 現 在 高	令和6年度中 増 減 高	令和6年度末 現 在 高
財 政 調 整 基 金	円 4,398,052,632	円 △ 840,524,135	円 3,557,528,497
減 債 基 金	421,404,936	△ 37,135,437	384,269,499
まちづくり事業推進基金	167,083,622	△ 72,407,387	94,676,235
教育施設整備基金	2,163,269	5,768	2,169,037
地域福祉振興基金	721,885,892	0	721,885,892
コミュニティプラザ萱津基金	206,036,069	△ 59,401,225	146,634,844
国民健康保険事業基金	67,402	138	67,540
介護給付費準備基金	1,248,132,036	△ 131,320,174	1,116,811,862
公共下水道基金	293,797,701	609,239	294,406,940
合 計	7,458,623,559	△ 1,140,173,213	6,318,450,346

財政調整基金の減少は、令和5年度歳計剰余金として1,500,323,865円を積み立てたものの、物価高騰の影響による物件費の増加に加え、人件費や扶助費の増加により2,340,848,000円を取り崩したことによるものである。

まちづくり事業推進基金の減少は、新庁舎整備（旧庁舎解体）及び木田駅周辺事業の財源として活用したことによるものである。

コミュニティプラザ萱津基金の減少は、コミュニティプラザ萱津整備の財源として活用したことによるものである。

第7 審査意見

1 総括意見

令和6年度一般会計及び特別会計の歳入決算額の合計は56,206,730,673円（前年度比2,695,123,753円増）、歳出決算額の合計は54,313,717,731円（前年度比2,058,103,452円増）、歳入歳出差引額の合計は1,893,012,942円（前年度比637,020,301円増）、翌年度へ繰り越すべき財源の合計は23,542,712円（前年度比22,321,688円減）となり、実質収支額の合計は1,869,470,230円（前年度比659,341,989円増）となっており、一般会計及び特別会計の決算規模としては、令和5年度と比較して歳入歳出ともに増額となった。

普通会計（一般会計及び市営住宅管理事業特別会計）における財政力指数（3か年平均）は0.67（前年度比0.01ポイント減）、実質収支比率は7.2%（前年度比2.2ポイント増）、経常収支比率は94.9%（前年度比2.6ポイント増）、地方債年度末残高は27,502,542,096円（前年度比64,227,676円増）、公債費負担比率は7.7%（前年度比0.4ポイント減）となっている。財政構造の弾力性を示す経常収支比率の増加は、普通交付税が増加したものの臨時財政対策債が減額したことに加え、歳出において人件費、物件費及び扶助費に係る経常経費充当一般財源等が増額したことが主な要因であり、今後の推移を注視する必要がある。

地方債年度末残高が増加となり、地方債の償還が本格化してくると、経常収支比率が悪化する要因となるので、将来を見据えた財政運営が必要となる。一方で、物価高騰への対応や人件費の上昇等、経常経費の増加により、財政調整基金から840,524,135円を取り崩した。

本市の財政状況は、年々増加する社会保障費及び物価高騰の影響に伴う財政需要の増大により、基金を取り崩さざるを得ない厳しい状況であり、財政力指数も低下している。今後も、自主財源の確保に一層努めるとともに、選択と集中による事務事業の見直しや継続的なコスト削減を進め、持続可能な行財政運営と健全財政の維持に引き続き取り組まれない。

2 個別意見

(1) 市税の収納状況について

市税については、個人市民税の定額減税が実施されたことで、11,388,110,695 円（前年度比 164,877,315 円減）となったが、課税客体の適正な把握、催告書の送付、滞納者に対する滞納処分の実施を着実に行われたことにより、市税の収納率は現年度分が 98.6%（前年度比増減なし）、滞納繰越分が 22.9%（前年度比 1.6 ポイント減）となっている。また、新たな取組として金融機関への預貯金照会業務をオンライン化した pipitLINQ による調査を導入したことで、従来の郵送照会より短期間で効率的な調査を可能にしたことで、預金差押件数を大幅に増やした。

しかしながら、県内における本市の収納率は低いことから、引き続き徴収強化の取組を模索し、収納率の向上に努められたい。

(2) 国民健康保険税の収納状況について

県に納付する国民健康保険事業費納付金の財源となる国民健康保険税の不足分について、一般会計繰入金のうち赤字補填分として 111,365,303 円（前年度比 63,545,005 円減）が充てられている。国民健康保険税に不足が生じないよう段階的に税率が引き上げられるため、国民健康保険税の徴収強化がより一層望まれる。

国民健康保険税の収納率は、現年度分が 89.4%（前年度比 0.3 ポイント減）、滞納繰越分が 13.8%（前年度比 0.1 ポイント減）となっている。

令和 6 年 1 2 月からマイナンバーカードと健康保険証の一体化（マイナ保険証）へ移行したことで、短期被保険者証の仕組みは廃止となった。

よって、滞納の高額化を防ぐために、納付勧奨、催告書の送付、滞納者に対する滞納処分の実施が行われているが、県内における本市の収納率は低いことから、国民健康保険事業の財源確保と負担の公平性を図るため、関係各課が連携を密にして、徴収強化の取組を模索し、収納率の向上に努められたい。

(3) 税外収入の収納状況について

一般会計及び各特別会計における、税外収入の徴収事務を所管する各課では、催告書の送付や臨戸訪問等の未収金回収の取組が適切に行われていることが確認できた。

保育園運営費負担金では児童手当からの納付勧奨、過年度分給食費では積極的な臨戸訪問や児童手当からの納付勧奨、介護保険料ではコンビニや決済アプリでの納付への対応など、催告書の送付以外の方法による収納対策が行われている。

収入確保の観点はもとより、市民負担の公平性の確保の観点からも、各課において

は、引き続き収入未済額の縮減に取り組まれない。また、債権の性質に応じ、効率的かつ効果的に一元管理ができるような徴収体制の強化に向けた取組に期待する。

(4) 保育園における I C T 化の推進について

子ども家庭庁において、保育者の働きやすさ、保護者との良好な関係の構築、保育の質の向上を目的に、保育所等における I C T の活用が推進されているところである。

保育課では、市内保育園に保育 I C T システムを導入したことで、スマートフォン等のアプリを使用して保育園と保護者間で連絡をとることが可能になり、それに伴うシステム運用に必要なネットワーク環境や機器の整備が行われていた。

保育課と保育園が連携し、I C T ツールが適切に活用できる体制を整えとともに、保護者の反応を確認しながら、導入目的に沿った効果が得られるよう、今後とも積極的な推進に努められたい。

(5) 七宝焼アートヴィレッジについて

開館 20 周年を迎えることを記念したイベントとして、年 4 回の企画展、シンポジウム、七宝焼特別体験事業及び七宝焼街角ミュージアム事業を実施することにより、入館者数が 11,863 人(前年度比 1,962 人増)、観覧料が 1,554,150 円(前年度比 256,680 円増)となり、尾張七宝の認知度を高めるとともに、七宝焼アートヴィレッジへの集客につながったところである。

また、施設全体の集客力の増強や賑わいの創出を図るため、民間活力導入可能性調査事業として民間事業者 6 社とのヒアリング等を行った。調査結果を踏まえ、芝生広場の目的外利用を増やす取り組みや、ふれあいホールの利活用として民間事業者参入の検討等の課題を整理し、利用者数の底上げや認知度の向上に努められたい。

(6) ふるさと寄附金制度の実質的効果について

令和 6 年 1 月の能登半島地震の影響により、防災対策への関心が高まったことで、返礼品の防災関連グッズへの寄附が大幅に増加し、寄附額は 157,540,000 円(前年度比 89,785,000 円増)、ふるさと寄附金推進費は 71,326,525 円(前年度比 42,666,385 円増)となり、ふるさと寄附金の事業の収支は 86,213,475 円(前年度比 47,118,615 円増)となっている。

そして、令和 6 年度(令和 5 年中のふるさと納税分)の市民税減税額は 282,977,616 円(前年度比 45,702,003 円増)であり、減収分の 75%相当額が交付税措置されることを考慮した実質的な収支は 15,469,071 円(前年度比 35,693,114 円増)となってい

る。

市民税減税額が増額する中で、返礼品の品目拡大、特にリピート率が高くなる返礼品を充実させるよう取り組み、本市の魅力をふるさと納税の仕組みで発信していく努力を継続されたい。

公 営 企 業 会 計

7 あ 監 第 1 3 号

令和 7 年 8 月 7 日

あま市長 村 上 浩 司 様

あま市監査委員 横 橋 俊 一

あま市監査委員 伊 藤 嘉 規

令和 6 年度あま市公営企業会計決算に係る審査意見について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定により
審査に付された令和 6 年度あま市公営企業会計の決算及び証書類その他関係
書類を審査した結果について、別紙のとおり意見を提出します。

目 次

第1	基準に準拠している旨	23
第2	監査等の種類	23
第3	審査の対象	23
第4	審査の着眼点及び実施内容	23
第5	審査の実施期間	23
第6	審査の結果及び意見	23
1	水道事業	24
(1)	業務の概要	24
(2)	経営成績	26
(3)	財政状況	29
(4)	審査意見	34
2	簡易水道事業	35
(1)	業務の概要	35
(2)	経営成績	36
(3)	財政状況	39
(4)	審査意見	44
3	下水道事業	45
(1)	業務の概要	45
(2)	経営成績	46
(3)	財政状況	48
(4)	審査意見	53
4	病院事業	54
(1)	業務の概要	54
(2)	経営成績	56
(3)	財政状況	58
(4)	審査意見	62

令和 6 年度あま市公営企業会計決算審査意見

第 1 基準に準拠している旨

監査委員は、あま市監査基準に準拠して審査を実施した。

第 2 監査等の種類

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定による決算審査

第 3 審査の対象

令和 6 年度あま市水道事業会計決算

令和 6 年度あま市簡易水道事業会計決算

令和 6 年度あま市下水道事業会計決算

令和 6 年度あま市病院事業会計決算

第 4 審査の着眼点及び実施内容

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるかどうかを主眼として、その事業運営が経済性及び公共性を発揮し、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかどうかを検証するため、関係諸帳簿、証拠書類及び各主管課から提出された資料と照合し、併せて関係職員から説明を聴取して審査を実施した。

また、既に実施した例月出納検査及び財務監査（定期監査）の結果も活用して審査を実施した。

第 5 審査の実施期間

令和 7 年 6 月 2 日から同年 8 月 7 日まで

第 6 審査の結果及び意見

審査に付された各事業会計の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、計数は関係諸帳簿等と符合して正確であり、各事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められた。

審査の概要及び意見は次のとおりである。

1 水道事業

(1) 業務の概要

ア 業務の状況

業務状況年度比較表

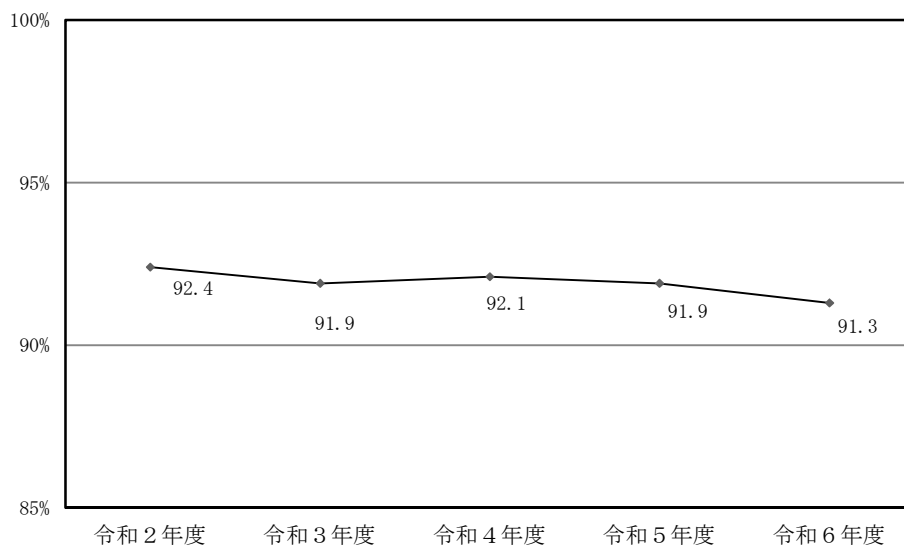
区 分	単位	令和 6 年度 A	令和 5 年度 B	前年度比	
				A - B	A / B %
給 水 人 口 ①	人	45,555	45,690	△ 135	99.7
計 画 給 水 人 口 ②	人	47,600	47,600	0	100.0
給 水 戸 数	戸	18,606	18,582	24	100.1
給 水 栓 数	栓	20,513	20,424	89	100.4
年 間 配 水 量 ③	m ³	4,999,247	5,017,991	△ 18,744	99.6
年 間 有 収 水 量 ④	m ³	4,566,038	4,609,663	△ 43,625	99.1
普 及 率 (対 計 画 給 水 人 口) ① / ②	%	95.7	96.0	△ 0.3	
有 収 率 ④ / ③	%	91.3	91.9	△ 0.6	

給水人口の減少は、美和地区における人口の自然減によるものである。

有収率の減少は、本管での漏水等による無効水量が増加したことによるものであり、漏水の主な原因は、接続部材の離脱や老朽化に伴う破損である。

年間配水量及び年間有収水量の減少は、節水機器の普及などから家庭用の使用水量が減少したことによるものである。

有収率の推移



イ 建設改良事業の状況
建設改良事業年度比較表

区 分	単位	令和 6 年度 A	令和 5 年度 B	前年度比	
				A－B	A／B
建設改良費	円	269,620,227	228,286,636	41,333,591	118.1%
配水管総延長	m	311,117	309,273	1,844	100.6
基幹管路総延長①	m	29,312	29,312	0	100.0
耐震適合性のある 管の延長②	m	14,764	14,764	0	100.0
耐震管の延長③	m	7,818	7,818	0	100.0
耐震適合率 (②/①)	%	50.4	50.4	0.0	
耐震化率 (③/①)	%	26.7	26.7	0.0	

※ 本市において基幹管路とは、口径200mm以上の配水本管をいう。

※ 耐震管とは、地震の際でも継ぎ目の接合部分が離脱しない構造となっている管のことをいう。それに対して、耐震管以外でも管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管等があり、それらを耐震管に加えたものを耐震適合性のある管という。

※ 耐震適合率とは、基幹管路総延長のうち、耐震適合性のある管の割合である。

※ 耐震化率とは、基幹管路総延長のうち、耐震管の割合である。

建設改良費の増加は、物価上昇等に伴う工事費の増加及び令和 5 年度名古屋津島バイパス工事の延期による影響が大きかったが、令和 6 年度は工事延期による影響が少なかったことによるものである。

配水管総延長の増加は、配水管布設工事を行ったためである。一方で、令和 6 年度は口径 200mm以上の管路の布設がなかったため、基幹管路総延長の増減はなかった。

基幹管路の耐震適合率の全国平均は令和 5 年度末現在で43.3%であり、本市では全国平均を上回っている。なお、国が策定した国土強靱化基本計画及び国土強靱化年次計画2022において、発生が想定される大型自然災害への対応のため、基幹管路の耐震適合率を令和 1 0 年度末までに60%以上に引き上げる目標が掲げられている。

(2) 経営成績

ア 経営収支の状況

収支内訳及び年度比較表

(税抜き)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
総 収 益	円 752,780,864	円 765,015,008	円 △ 12,234,144	% 98.4
営 業 収 益	665,814,398	672,639,739	△ 6,825,341	99.0
営 業 外 収 益	86,966,466	92,375,269	△ 5,408,803	94.1
総 費 用	775,659,602	756,415,438	19,244,164	102.5
営 業 費 用	771,934,162	752,723,065	19,211,097	102.6
営 業 外 費 用	3,725,440	3,692,373	33,067	100.9
純利益・純損失 (△：純損失)	△ 22,878,738	8,599,570	△ 31,478,308	△ 266.0

営業収益の減少は、人口の自然減及び節水機器の普及により有収水量が減少したことに伴い給水収益が6,782,250円減額したことによるものである。

営業外収益の減少は、主に新設等の給水工事申込が減少したことに伴い分担金が7,167,000円減額したことによるものである。

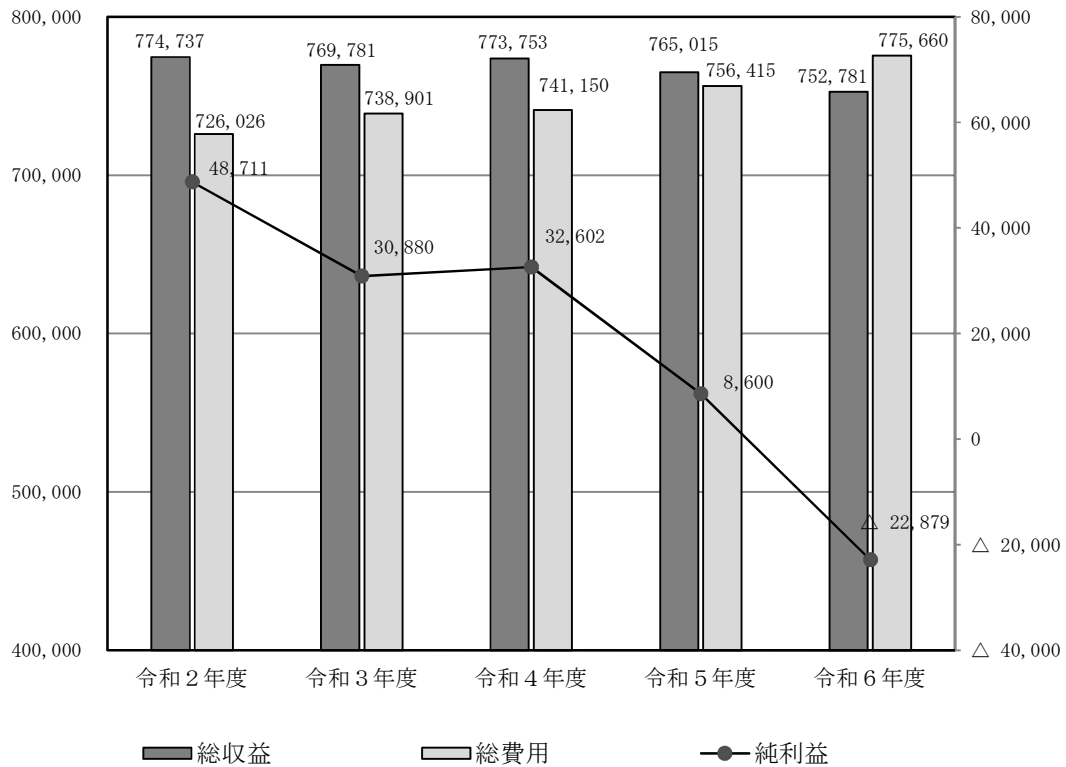
営業費用の増加は、県営水道受水費が令和6年10月より26円／m³から28円／m³となったことにより原水及び浄水費が4,220,755円増額したほか、物価や労務単価の高騰による修繕費の増加により配水及び給水費が12,398,678円増額したことによるものである。

営業外費用の増加は、企業債の支払利息の減少により支払利息及び企業債取扱諸費が351,042円減額した一方で、雑支出が384,109円増額したことによるものである。

経営収支の推移

(総収益・総費用：千円)

(純利益：千円)



イ 収益率の状況

収益率の年度比較表

区分	令和6年度 A	令和5年度 B	前年度比 A－B	算式
総収支比率	% 97.1	% 101.1	ポイント △ 4.0	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
営業収支比率	86.3	89.4	△ 3.1	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$
経常収支比率	97.1	101.1	△ 4.0	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$

いずれの比率も収益と費用の関連を示すものであるが、中でも営業収支比率は企業本来の営業活動でもたらされた収益とそれに要した費用との関連を表すものである。また、いずれの比率も100%以上が望ましいとされる。

令和6年度の営業収支比率は100%未満であるため、営業損失が生じていることを示している。

ウ 供給単価と給水原価の状況

供給単価と給水原価の年度比較表

(税抜き)

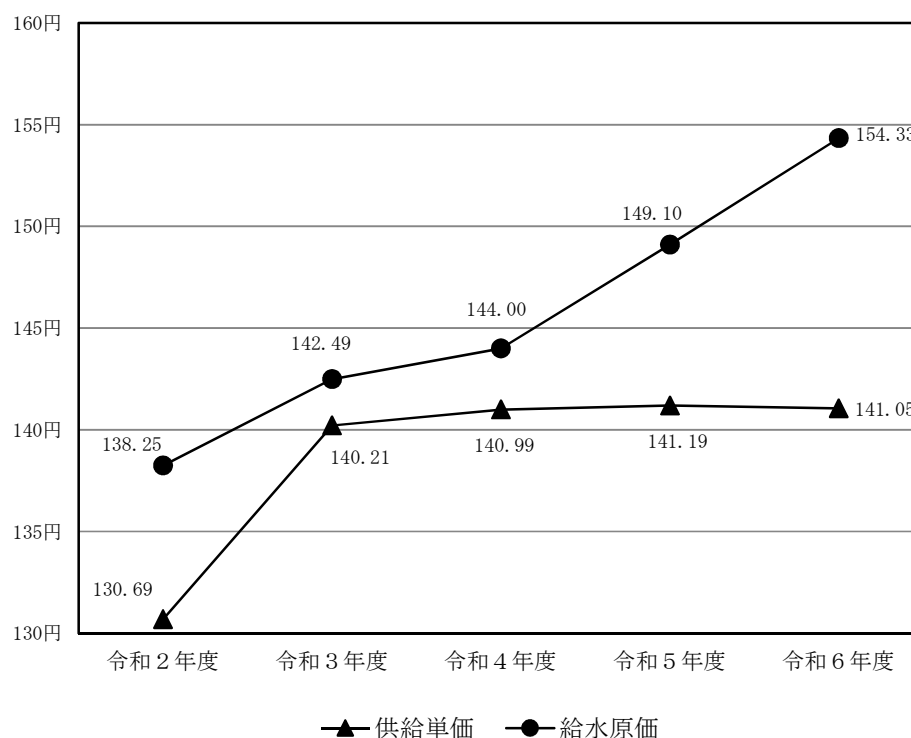
区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前年度比 A－B	算 式
供 給 単 価 〔 1 m ³ 当たり 給水収益 〕	円 141.05	円 141.19	円 △ 0.14	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$
給 水 原 価 〔 1 m ³ 当たり 費 用 〕	154.33	149.10	5.23	$\frac{\text{経常費用－長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$
料 金 回 収 率	% 91.4	% 94.7	ポ ン ト △ 3.3	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

供給単価の減少は、給水収益が減少したことによるものである。

給水原価の増加は、主に物価や労務単価の高騰による修繕費の増加に伴い経常費用が増加したことによるものである。

料金回収率が100%未満であるため、費用に見合う水道使用料金が十分に得られていない状況であり、令和6年度からは経常費用である県営水道受水費が改定していることから、今後も給水原価の増加が予想される。よって、給水収益である水道使用料金改定の必要性や時期、影響について審議し、今後進むべき方向性を明確にする必要がある。

供給単価及び給水原価の推移



(3) 財政状況

ア 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本内訳並びに年度比較表

(税抜き)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
固 定 資 産	円 5,738,576,382	円 5,794,797,696	円 △ 56,221,314	% 99.0
有 形 固 定 資 産	5,323,287,562	5,271,806,317	51,481,245	101.0
無 形 固 定 資 産	24,833,100	32,489,100	△ 7,656,000	76.4
投 資 そ の 他 の 資 産	390,455,720	490,502,279	△ 100,046,559	79.6
流 動 資 産	744,520,788	729,696,386	14,824,402	102.0
現 金 預 金	602,543,134	685,066,324	△ 82,523,190	88.0
未 収 金	39,258,881	41,972,109	△ 2,713,228	93.5
有 価 証 券	100,000,000	0	100,000,000	皆増
貯 蔵 品	2,718,773	2,657,953	60,820	102.3
資 産 合 計	6,483,097,170	6,524,494,082	△ 41,396,912	99.4
固 定 負 債	690,767,720	695,749,735	△ 4,982,015	99.3
企 業 債	690,767,720	695,749,735	△ 4,982,015	99.3
流 動 負 債	203,692,955	266,595,675	△ 62,902,720	76.4
企 業 債	49,382,015	50,866,186	△ 1,484,171	97.1
未 払 金	104,637,303	158,840,158	△ 54,202,855	65.9
前 受 金	1,951,500	1,841,000	110,500	106.0
預 り 金	42,240,777	50,047,394	△ 7,806,617	84.4
引 当 金	5,481,360	5,000,937	480,423	109.6
繰 延 収 益	2,113,783,127	2,064,416,566	49,366,561	102.4
長 期 前 受 金	3,903,438,801	3,790,481,450	112,957,351	103.0
長 期 前 受 金 額 収 益 化 累 計	△ 1,789,655,674	△ 1,726,064,884	△ 63,590,790	103.7
負 債 合 計	3,008,243,802	3,026,761,976	△ 18,518,174	99.4
資 本 金	2,929,012,052	2,929,012,052	0	100.0
剰 余 金	545,841,316	568,720,054	△ 22,878,738	96.0
資 本 剰 余 金	143,394,576	143,394,576	0	100.0
利 益 剰 余 金	402,446,740	425,325,478	△ 22,878,738	94.6
資 本 合 計	3,474,853,368	3,497,732,106	△ 22,878,738	99.3
負 債 資 本 合 計	6,483,097,170	6,524,494,082	△ 41,396,912	99.4

固定資産の減少は、有形固定資産において、主に川部上水道配水場の天井更新工事や土木工事や下水道工事に伴う布設替工事等に伴い51,481,245円増額したものの、令和7年度中に償還予定の債券を流動資産に振り替えたことに伴い、投資その他の資産が100,046,559円減額したことによるものである。

流動資産の増加は、主に人件費、修繕費及び受水費等の費用が増加したことで現金預金が82,523,190円減額したものの、令和7年度中に償還予定の債券を固定資産から流動資産に振り替えたことに伴い、有価証券が100,000,000円皆増したことによるものである。

流動負債の減少は、主に工事請負費等建設改良未払金の減少により未払金が54,202,855円減額したことによるものである。

繰延収益の増加は、主に長期前受金収益化累計額において、減価償却に伴い工事負担金等を収益化したことにより63,590,790円減額したものの、下水道工事に伴う配水管布設替工事に対する工事負担金を受け入れたことにより長期前受金が112,957,351円増額したことによるものである。

資本合計の減少は、剰余金が22,878,738円減額したことによるものであり、これは当年度純損失の計上によるものである。

負債資本合計は、負債と資本の合計であり、資産合計と同額となる。

イ 水道使用料金の状況

水道使用料金の収納状況及び年度比較表

(現年度分)

(税込み)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和6年度 A	円 708,431,424	円 700,137,696	円 0	円 8,293,728	% 98.8
令和5年度 B	715,892,189	707,019,024	0	8,873,165	98.8
前年度比 A－B	△ 7,460,765	△ 6,881,328	0	△579,437	0.0

(過年度分)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和6年度 A	円 11,191,405	円 8,054,890	円 409,191	円 2,727,324	% 72.0
令和5年度 B	10,733,530	7,531,374	882,860	2,319,296	70.2
前年度比 A－B	457,875	523,516	△ 473,669	408,028	1.8

対前年度の不納欠損額が減少しているが、債権管理については、例年と同様、催告書の送付や居所調査等が実施されている。

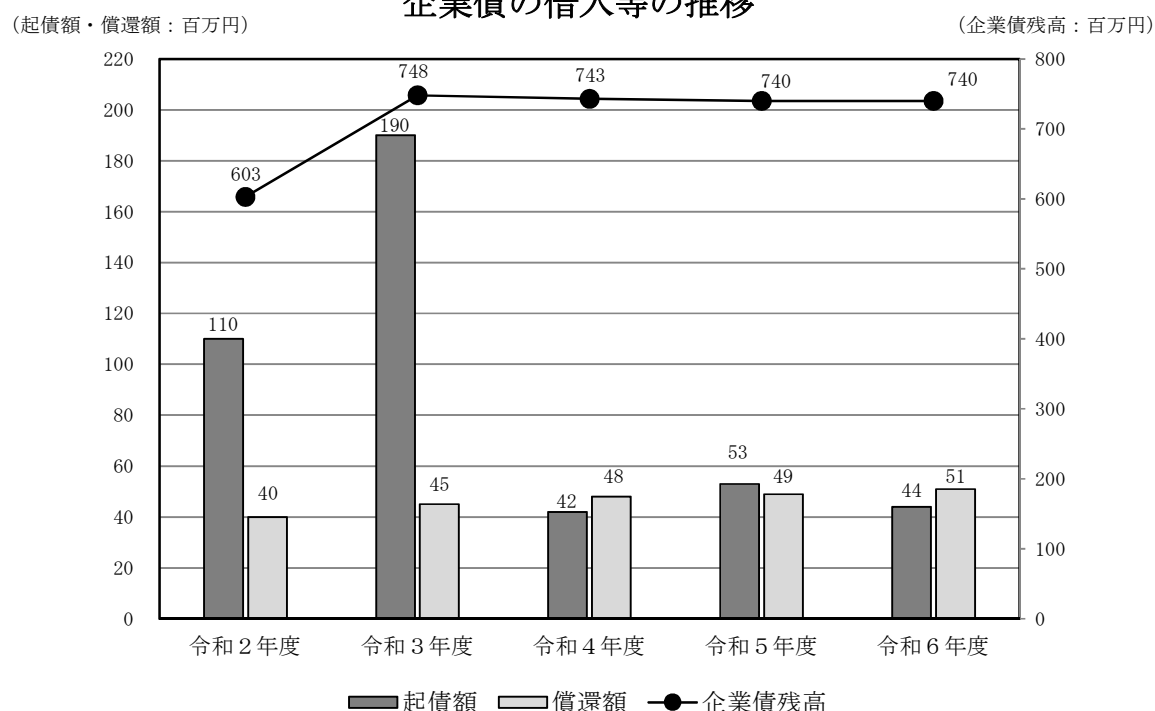
水道料金債権については、私法上の債権であることから、使用者が水道料金について時効の援用をしない限り、債権は消滅しない。水道事業会計においては、回収可能性の極めて低い資産を貸借対照表から控除するため、会計上は不納欠損処理し、時効の援用のない債権を簿外管理している。簿外管理の対象となった債権に対して徴収事務は実施しないとのことから、不納欠損処分については慎重かつ厳正に取り組む必要がある。

ウ 企業債の状況

企業債残高の年度比較表

区 分	令和 6 年度 A	令和 5 年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
企 業 債 残 高	円 740,149,735	円 746,615,921	円 △ 6,466,186	% 99.1
起 債 額	44,400,000	52,500,000	△ 8,100,000	84.6
償 還 額	50,866,186	49,094,320	1,771,866	103.6

企業債の借入等の推移



エ 財務比率の状況

財務比率の年度比較表

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前年度比 A－B	算 式
自己資本構成比率	% 86.2	% 85.3	ポイント 0.9	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	91.4	92.6	△ 1.2	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$
流動比率	365.5	273.7	91.8	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

自己資本構成比率は、負債資本合計に占める自己資本の割合を示すもので、比率が高いほど健全である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に、資本と固定負債及び繰延収益の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下が望ましいとされている。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、100%以上であることが必要である。

オ 資金の状況

キャッシュ・フローの年度比較表

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前 年 度 比 A－B
業務活動による キャッシュ・フロー	円 110,622,796	円 161,263,595	円 △ 50,640,799
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 186,679,800	△ 274,237,546	87,557,746
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 6,466,186	3,405,680	△ 9,871,866
資金増加額 (又は減少額)	△ 82,523,190	△ 109,568,271	27,045,081
資金期首残高	685,066,324	794,634,595	△ 109,568,271
資金期末残高	602,543,134	685,066,324	△ 82,523,190

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、110,622,796円（前年度比50,640,799円減）であり、本業である業務活動で資金を獲得できていることを示している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△186,679,800円（前年度比87,557,746円増）であり、運営基盤確立のための投資が行われていることを示している。

財務活動によるキャッシュ・フローは、△6,466,186円（前年度比9,871,866円減）であり、企業債を発行したことによる借入額が、企業債の償還額を下回っていることを示している。

以上のことから、本業の事業は概ね良好であり、企業債残高を減少させつつ建設改良等の投資を実施することができた。しかし、建設改良等の投資財源を企業債に依存しているため、今後の返済負担増加が想定される。

令和6年度の資金期末残高は602,543,134円（前年度比82,523,190円減）となっており、当該残高は貸借対照表における現金預金高と一致している。

(4) 審査意見

総括意見

令和6年度は22,878,738円（前年度比31,478,308円減）の純損失であった。これは、有収水量の減少、建設資材価格や労務単価の高騰により修繕費等の経常経費が増加したことが主な要因である。

有収率は、年間配水量のうち料金徴収の対象となる年間有収水量の割合を示すものであり、令和6年度は91.3%（前年度比0.6ポイント減）であった。これは、漏水等により無効水量が増加したことが要因ではあるが、本管での漏水の主な原因は接続部材の離脱や老朽化に伴う破損である。今後も老朽管更新や漏水の早期発見による修繕の実施に努められたい。

経営成績については、供給単価（141.05円/m³）が給水原価（154.33円/m³）を下回っており、費用に見合う水道使用料金が十分に得られておらず、給水に係る費用が水道使用料金以外に他の収入で賄われていることから、費用削減だけでなく、水道使用料金の改定を含めた経営見直しが必要であることを示している。

資本的収支における配水管新設工事等に係る費用は、企業債の発行や補助金等を財源とするほか、不足する財源を収益的収支における令和5年度以前の利益や減価償却費等による内部留保資金で補填している。

したがって、供給単価が給水原価を下回ることをしないよう、給水収益で費用を賄い、かつ建設工事等に係る財源も確保することが望ましい。

財務比率やキャッシュ・フローの状況では、健全経営が維持されているが、物価上昇、建設工事費の高騰及び県営水道料金の値上げにより受水費が増加する中、配水管新設工事や耐震化に多額の投資が見込まれることから、企業債残高が増加し、後年度の財政負担の増加が懸念される。

以上のような状況を総合的に勘案し、経営の合理化・効率化に努め、持続可能な水道事業の経営に取り組まれたい。

2 簡易水道事業

(1) 業務の概要

ア 業務の状況

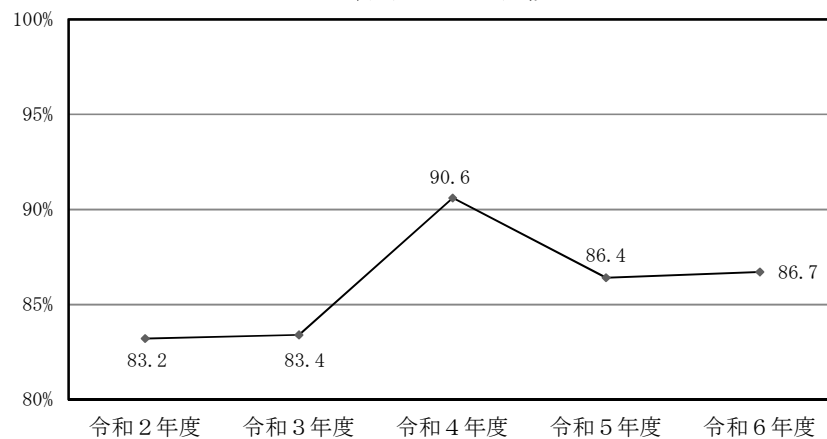
業務状況年度比較表

区 分	単位	令和6年度 A	令和5年度 B	前年度比	
				A－B	A／B %
給 水 人 口 ①	人	1,068	1,103	△ 35	96.8
計 画 給 水 人 口 ②	人	2,500	2,500	0	100.0
給 水 戸 数	戸	607	621	△ 14	97.7
給 水 栓 数	栓	741	740	1	100.1
年 間 配 水 量 ③	m ³	124,301	129,930	△ 5,629	95.7
年 間 有 収 水 量 ④	m ³	107,826	112,321	△ 4,495	96.0
普 及 率（対計画 給水人口）①／②	%	42.7	44.1	△ 1.4	
有 収 率 ④／③	%	86.7	86.4	0.3	

普及率、年間配水量、年間有収水量の減少は、給水人口の減少によるものである。

有収率の増加は、住民から提供された情報を基に漏水個所を特定し、漏水修繕を実施したことに伴い、料金として回収されない無効水量が減少したことによるものである。

有収率の推移



イ 建設改良事業の状況
建設改良事業年度比較表

区 分	単位	令和6年度 A	令和5年度 B	前年度比	
				A－B	A／B %
建設改良費	円	0	0	0	—

建設改良費の未執行は、土木工事に伴う配水管の支障移転工事等がなかったことによるものである。

(2) 経営成績

ア 経営収支の状況

収支内訳及び年度比較表

(税抜き)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
総 収 益	円 48,749,709	円 46,682,161	円 2,067,548	% 104.4
営 業 収 益	15,281,786	15,875,604	△ 593,818	96.3
営 業 外 収 益	33,467,923	30,806,557	2,661,366	108.6
特 別 利 益	0	0	0	—
総 費 用	45,455,359	48,279,131	△ 2,823,772	94.2
営 業 費 用	44,435,083	46,490,009	△ 2,054,926	95.6
営 業 外 費 用	1,020,276	902,522	117,754	113.0
特 別 損 失	0	886,600	△ 886,600	皆減
純利益・純損失 (△：純損失)	3,294,350	△ 1,596,970	4,891,320	△ 206.3

営業収益の減少は、主に給水収益が599,938円減額したことによるものである。

営業外収益の増加は、主に一般会計補助金が2,506,025円増額したことによるものである。

営業費用の減少は、主に給与改定による人件費及び企業会計システムの賃貸借料の増加に伴い総係費が2,412,947円増額したものの、給水人口の減少による受水量の減少に伴い原水及び浄水費が868,286円、令和5年度に施行した布設替工事等がなかったことによる修繕費の減少に伴い配水及び給水費が3,293,609円減額したことによるものである。

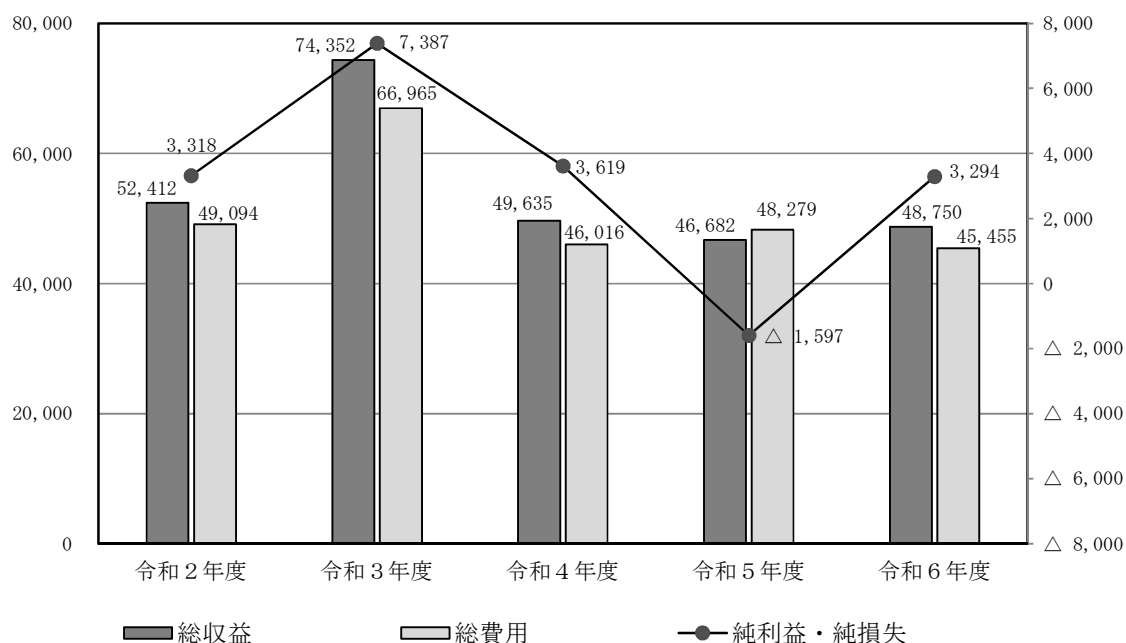
営業外費用の増加は、主に特定収入に係る消費税相当額の増加に伴い雑支出が125,081円増額したことによるものである。

特別損失の減少は、木田上水道配水管理センターの事務机等購入費における負担金が皆減したことによるものである。

(総収益・総費用：千円)

経営収支の推移

(純利益・△純損失：千円)



イ 収益率の状況

収益率の年度比較表

区分	令和6年度 A	令和5年度 B	前年度比 A－B	算式
総収支比率	% 107.2	% 96.7	ポイント 10.5	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
営業収支比率	34.4	34.1	0.3	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$
経常収支比率	107.2	98.5	8.7	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$

いずれの比率も収益と費用の関連を示すものであるが、中でも営業収支比率は企業本来の営業活動でもたらされた収益とそれに要した費用との関連を表すものである。また、いずれの比率も100%以上が望ましいとされる。

営業収支比率は100%未満であるため、営業損失が生じていることを示している。

簡易水道事業において、給水人口が少なく、給水収益が上がらないことから、スケールメリットが働かず、給水原価が割高となっている。簡易水道料金が大部分を占める営業収益のみで営業費用を賄うことは困難であるため、営業収支比率が低い状況が続くことが想定される。

ウ 供給単価と給水原価の状況

供給単価と給水原価の年度比較表

(税抜き)

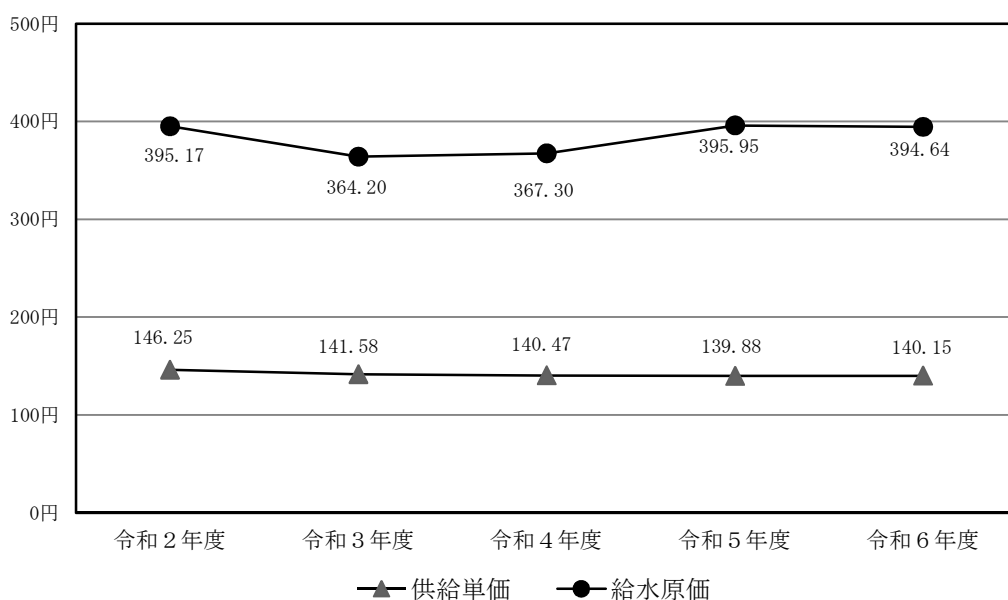
区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前年度比 A－B	算 式
供 給 単 価 〔 1 m ³ 当たり 給水収益 〕	円 140.15	円 139.88	円 0.27	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$
給 水 原 価 〔 1 m ³ 当たり 費 用 〕	円 394.64	円 395.95	△ 1.31	$\frac{\text{経常費用－長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$
料 金 回 収 率	% 35.5	% 35.3	ポ イント 0.2	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

供給単価の増加は、有収水量が減少したことによるものである。

給水原価の減少は、経常経費が減少したことによるものである。

料金回収率が100%未満であるため、費用に見合う簡易水道料金が十分に得られていない状況である。

供給単価及び給水原価の推移



(3) 財政状況

ア 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本内訳並びに年度比較表

(税抜き)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
固 定 資 産	円 66,253,004	円 70,767,111	円 △ 4,514,107	% 93.6
有 形 固 定 資 産	66,253,004	70,767,111	△ 4,514,107	93.6
流 動 資 産	35,763,178	33,246,714	2,516,464	107.6
現 金 預 金	34,723,884	32,313,478	2,410,406	107.5
未 収 金	1,039,294	933,236	106,058	111.4
資 産 合 計	102,016,182	104,013,825	△ 1,997,643	98.1
固 定 負 債	45,607,110	49,219,580	△ 3,612,470	92.7
企 業 債	45,607,110	49,219,580	△ 3,612,470	92.7
流 動 負 債	11,070,490	11,399,961	△ 329,471	97.1
企 業 債	3,612,470	3,604,547	7,923	100.2
未 払 金	5,551,396	6,051,926	△ 500,530	91.7
前 受 金	0	0	0	—
預 り 金	1,430	3,346	△ 1,916	42.7
引 当 金	1,905,194	1,740,142	165,052	109.5
繰 延 収 益	9,663,300	11,741,023	△ 2,077,723	82.3
長 期 前 受 金	26,906,569	26,081,392	825,177	103.2
長 期 前 受 金 額 収 益 化 累 計	△ 17,243,269	△ 14,340,369	△ 2,902,900	120.2
負 債 合 計	66,340,900	72,360,564	△ 6,019,664	91.7
資 本 金	7,990,348	7,262,677	727,671	110.0
剰 余 金	27,684,934	24,390,584	3,294,350	113.5
資 本 剰 余 金	8,204,622	8,204,622	0	100.0
利 益 剰 余 金	19,480,312	16,185,962	3,294,350	120.4
資 本 合 計	35,675,282	31,653,261	4,022,021	112.7
負 債 資 本 合 計	102,016,182	104,013,825	△ 1,997,643	98.1

固定資産の減少は、減価償却による資産の減少に伴い有形固定資産が4,514,107円減額したことによるものである。

流動資産の増加は、主に他会計からの補助金の増加に伴い現金預金が2,410,406円増額したことによるものである。

固定負債の減少は、企業債3,612,470円を償還したことによるものである。

流動負債の減少は、主に引当金が165,052円増額したものの、未払金が500,530円減額したことによるものである。

繰延収益の減少は、主に減価償却費に対応した補助金等を収益化したことによるものである。

資本金の増加は、一般会計から基準外繰入金として出資金を受け入れたことによるものである。

資本合計の増加は、資本金が727,671円、剰余金が3,294,350円増額したことによるものである。

負債資本合計は、負債と資本の合計であり、資産合計と同額となる。

イ 簡易水道料金の状況

簡易水道料金の収納状況及び年度比較表

(現年度分)

(税込み)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和6年度 A	円 16,622,080	円 16,142,787	円 0	円 479,293	% 97.1
令和5年度 B	17,281,966	16,873,484	0	408,482	97.6
前年度比 A－B	△ 659,886	△ 730,697	0	70,811	△ 0.5

(過年度分)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和6年度 A	円 1,308,443	円 309,029	円 2,750	円 996,664	% 23.6
令和5年度 B	1,182,991	262,750	20,280	899,961	22.2
前年度比 A－B	125,452	46,279	△ 17,530	96,703	1.4

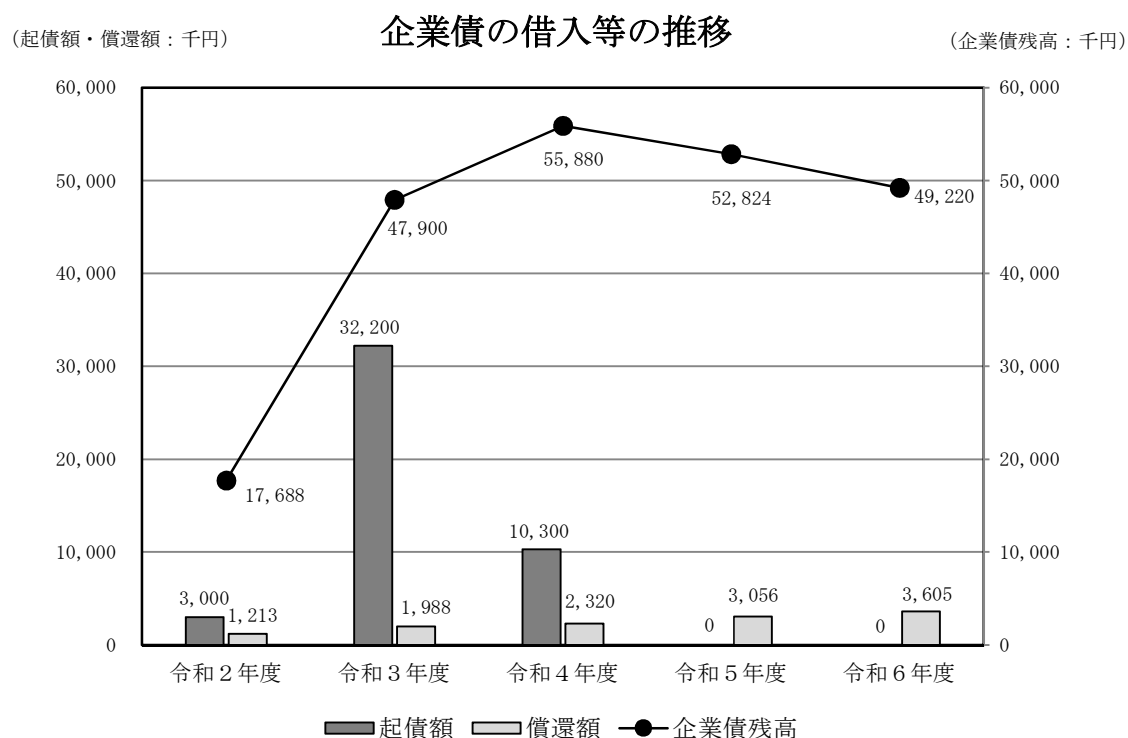
水道料金債権については、私法上の債権であることから、使用者が水道料金について時効の援用をしない限り、債権は消滅しない。簡易水道事業会計においては、回収可能性の極めて低い資産を貸借対照表から控除するため、会計上は不納欠損処理し、時効の援用のない債権を簿外管理している。簿外管理の対象となった債権に対して徴収事務は実施しないことから、不納欠損処分については慎重かつ厳正に取り組む必要がある。

なお、債権管理については、例年と同様、催告書の送付や居所調査等が実施されている。

ウ 企業債の状況

企業債残高の年度比較表

区 分	令和 6 年度 A	令和 5 年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
企 業 債 残 高	円 49,219,580	円 52,824,127	円 △ 3,604,547	% 93.2
起 債 額	0	0	0	—
償 還 額	3,604,547	3,055,572	548,975	118.0



エ 財務比率の状況

財務比率の年度比較表

区 分	令和 6 年度 A	令和 5 年度 B	前年度比 A－B	算 式
自己資本構成比率	% 44.4	% 41.7	ポイント 2.7	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	72.8	76.4	△ 3.6	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$
流動比率	323.0	291.6	31.4	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

自己資本構成比率は、負債資本合計に占める自己資本の割合を示すもので、比率が高いほど健全である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に、資本と固定負債及び繰延収益の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下が望ましいとされている。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、100%以上であることが必要である。

オ 一般会計繰入金の状況
一般会計繰入金の内訳表

区 分	内 訳
基 準 内 繰 入 金	千円 2,050
※	
営業外収益（一般会計補助金）	1,161
補助金（一般会計補助金）	889
基 準 外 繰 入 金	29,950
営業外収益（一般会計補助金）	29,222
出資金（一般会計出資金）	728
合 計	32,000

※ 地方公営企業法第17条の2第1項において、下記経費は、補助金、負担金、出資金、長期貸付金等の方法により、一般会計等が負担するものとされており、その基準が総務省より「繰出基準」として示されている。

- ①その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
- ②当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

カ 資金の状況
キャッシュ・フローの年度比較表

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前 年 度 比 A－B
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	円 4,462,105	円 1,560,447	円 2,901,658
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	825,177	△ 6,259,416	7,084,593
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 2,876,876	△ 2,574,940	△ 301,936
資 金 増 加 額 （ 又 は 減 少 額 ）	2,410,406	△ 7,273,909	9,684,315
資 金 期 首 残 高	32,313,478	39,587,387	△ 7,273,909
資 金 期 末 残 高	34,723,884	32,313,478	2,410,406

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、4,462,105円（前年度比2,901,658円増）であり、本業である業務活動で資金を獲得できていることを示している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、825,177円（前年度比7,084,593円増）であり、運営基盤確立のための投資が行われていないことを示している。

財務活動によるキャッシュ・フローは、△2,876,876円（前年度比301,936円減）であり、企業債を発行したことによる借入額が、企業債の償還額を下回っていることを示している。

以上のことから、本業である業務活動はおおむね順調に行われており、財務負担の軽減にも取り組んでいるため、比較的良好な経営状況にあると想定される。

令和6年度の資金期末残高は34,723,884円（前年度比2,410,406円増）となっており、当該残高は貸借対照表における現金預金高と一致している。

(4) 審査意見

総括意見

令和6年度は3,294,350円の純利益を計上している一方、29,153,297円の営業損失が生じており、一般会計から32,000,000円を繰り入れている。営業損失が生じた主な要因は、供給単価（140.15 円/㎥）が給水原価（394.64 円/㎥）を大きく下回っているためである。

一般会計繰入金のうち、基準外繰入金は29,950千円であり、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本とする地方公営企業において、健全な運営が確保されている状況にはなっていない。しかしながら、給水人口が僅か1,000人程度である小規模な簡易水道事業において、有収水量が少なく、給水収益が上がらないことから、スケールメリットが働かず、供給単価が給水原価を下回ることもやむを得ないのが実情である。

有収率は、年間配水量のうち料金徴収の対象となる年間有収水量の割合を示すものであり、令和6年度は86.7%（前年度比0.3ポイント増）であった。これは、漏水箇所の修繕により、無効水量が減少したことが考えられる。令和6年度も市民からの漏水の通報を受け早急に修繕対応を行っているので、今後も漏水の早期発見による修繕の実施に努められたい。

また、抜本的な改革である名古屋市との連携に引き続き努められたい。

以上のような状況を総合的に勘案し、経営の合理化・効率化に努め、持続可能な簡易水道事業の経営に取り組まれたい。

3 下水道事業

(1) 業務の概要

ア 業務の状況

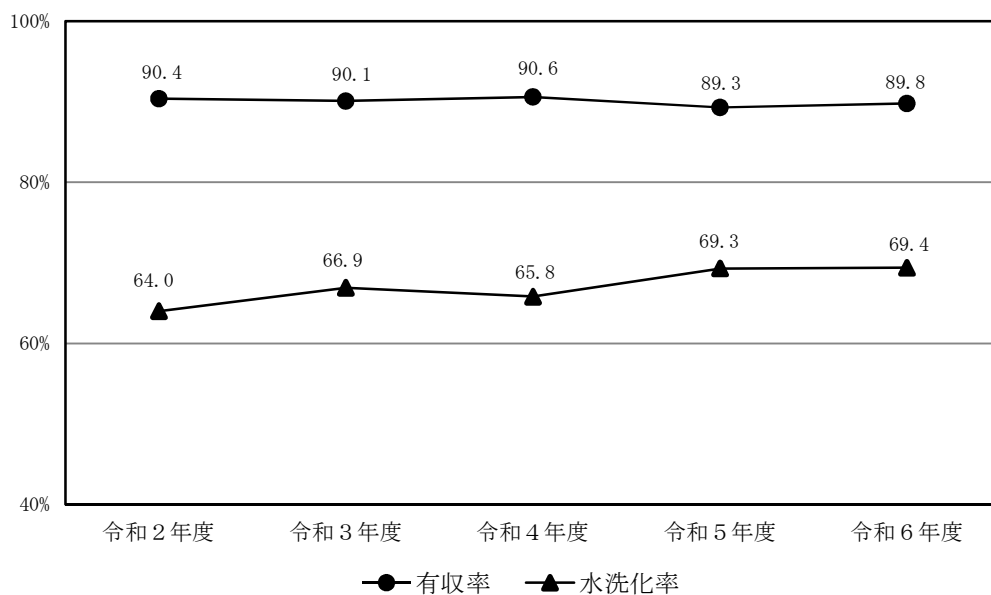
業務状況年度比較表

区 分	単位	令和6年度 A	令和5年度 B	前年度比	
				A－B	A／B
行政人口①	人	88,189	88,523	△ 334	% 99.6
供用開始区域 内人口②	人	33,748	32,640	1,108	103.4
下水道接続戸数	戸	6,899	6,615	284	104.3
下水道水洗 化人口③	人	23,417	22,630	787	103.5
年間総排水量④	m ³	2,210,365	2,127,600	82,765	103.9
年間有収水量⑤	m ³	1,985,512	1,899,926	85,586	104.5
普及率 ② / ①	%	38.3	36.9	1.4	
水洗化率 ③ / ②	%	69.4	69.3	0.1	
有収率 ⑤ / ④	%	89.8	89.3	0.5	

年間総排水量及び年間有収水量の増加は、下水道接続戸数及び接続率の増加によるものである。

有収率に影響する不明水は、日光川下流流域下水道全体の不明水を加入市町で水量に応じて案分して算出されている。

水洗化率及び有収率の推移



イ 建設改良事業の状況
建設改良事業年度比較表

区 分	単位	令和6年度 A	令和5年度 B	前年度比	
				A－B	A／B
建設改良費	円	1,352,346,505	1,236,286,244	116,060,261	109.4%
下水道事業計画面積 (全体計画)	h a	1,687	1,687	0	100.0
下水道事業計画面積 (事業計画※)	h a	846	846	0	100.0
整備面積	h a	578.0	564.8	13.2	102.3
整備率 (対事業計画)	%	68.3	66.8	1.5	102.2
下水道污水管きょ総延長	k m	158.3	154.3	4.0	102.6
雨水管きょ総延長	k m	1.0	1.0	0.0	100.0

※ 事業計画の期間は、平成15年度から令和6年度まで

建設改良費の増加は、コンクリート等の資材価格の高騰や労務費の上昇に加え、整備量が増加したことによるものである。

(2) 経営成績

ア 経営収支の状況

収支内訳及び年度比較表

(税抜き)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前年度比	
			A－B	A／B
総 収 益	円 1,115,829,752	円 1,041,568,152	円 74,261,600	% 107.1
営 業 収 益	277,768,490	265,632,930	12,135,560	104.6
営 業 外 収 益	838,061,262	775,935,222	62,126,040	108.0
特 別 利 益	0	0	0	—
総 費 用	1,111,533,890	1,064,770,180	46,763,710	104.4
営 業 費 用	969,798,220	928,577,363	41,220,857	104.4
営 業 外 費 用	141,735,670	136,192,817	5,542,853	104.1
純利益・純損失 (△：純損失)	4,295,862	△ 23,202,028	27,497,890	△ 18.5

営業収益の増加は、主に下水道接続戸数及び接続率の増加に伴い下水道使用料が9,814,560円増額したことによるものである。

営業外収益の増加は、主に一般会計補助金の配分を収益的收入に令和5年度よりも多く充てたことにより補助金が59,760,000円増額したことによるものである。

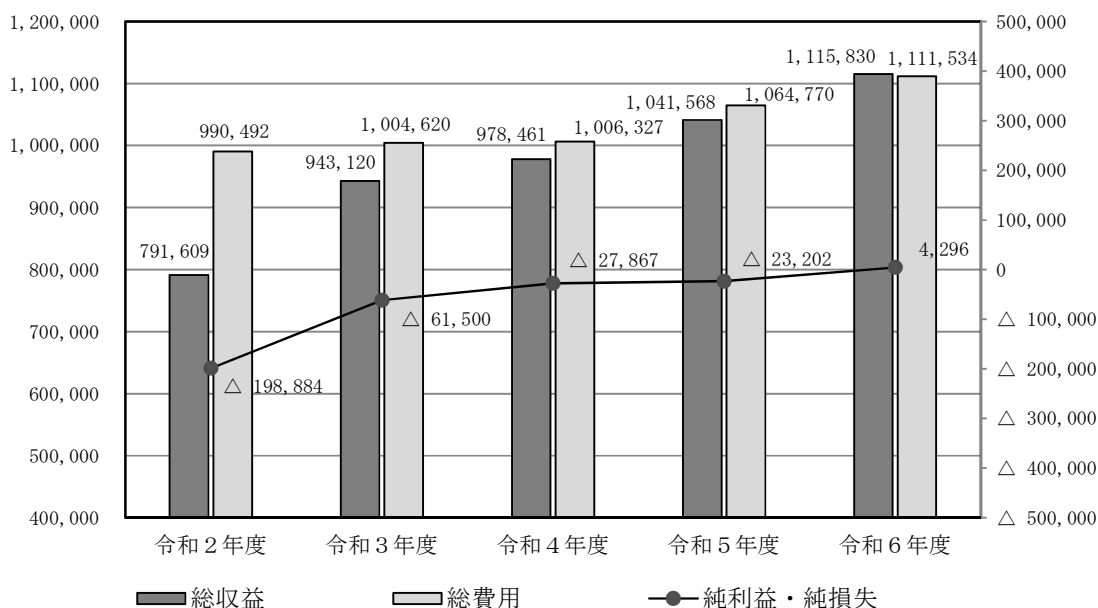
営業費用の増加は、主に下水道接続戸数の増加に伴い流域下水道維持管理費負担金が26,435,240円増額したほか、取得資産分の減価償却費が17,125,851円増額したことによるものである。

営業外費用の増加は、主に企業債の支払利息の増加により支払利息及び企業債取扱諸費が4,401,861円増額したことによるものである。

(総収益・総費用：千円)

経営収支の推移

(純利益・△純損失：千円)



イ 収益率の状況

収益率の年度比較表

区分	令和6年度 A	令和5年度 B	前年度比 A－B	算式
総収支比率	% 100.4	% 97.8	ポイント 2.6	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
営業収支比率	28.6	28.6	0.0	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$
経常収支比率	100.4	97.8	2.6	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$

いずれの比率も収益と費用の関連を示すものであるが、中でも営業収支比率は企業本来の営業活動でもたらされた収益とそれに要した費用との関連を表すものである。また、いずれの比率も100%以上が望ましいとされる。

令和6年度の営業収支比率は100%未満であるため、営業損失が生じていることを示している。

下水道使用料が大部分を占める営業収益のみで営業費用を賄うことは困難であり、下水道整備を推進している状況下においては、営業収支比率が低い状況が続くものと思われる。

(3) 財政状況

ア 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本内訳並びに年度比較表

(税抜き)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
固 定 資 産	円 23,266,151,378	円 22,609,323,891	円 656,827,487	% 102.9
有 形 固 定 資 産	21,727,016,938	21,000,035,733	726,981,205	103.5
無 形 固 定 資 産	1,539,134,440	1,609,288,158	△ 70,153,718	95.6
流 動 資 産	569,815,336	533,559,651	36,255,685	106.8
現 金 預 金	445,723,494	428,955,899	16,767,595	103.9
未 収 金	124,091,842	104,603,752	19,488,090	118.6
資 産 合 計	23,835,966,714	23,142,883,542	693,083,172	103.0
固 定 負 債	9,609,017,900	9,118,322,357	490,695,543	105.4
企 業 債	9,609,017,900	9,118,322,357	490,695,543	105.4
流 動 負 債	504,799,071	486,097,549	18,701,522	103.8
企 業 債	430,504,457	416,706,462	13,797,995	103.3
未 払 金	65,303,243	61,859,728	3,443,515	105.6
預 り 金	19,371	7,359	12,012	263.2
引 当 金	8,972,000	7,524,000	1,448,000	119.2
繰 延 収 益	12,517,298,158	12,337,907,913	179,390,245	101.5
長 期 前 受 金	14,070,496,275	13,613,838,233	456,658,042	103.4
長 期 前 受 金 額	△ 1,553,198,117	△ 1,275,930,320	△ 277,267,797	121.7
負 債 合 計	22,631,115,129	21,942,327,819	688,787,310	103.1
資 本 金	1,733,992,732	1,733,992,732	0	100.0
剰 余 金	△ 529,141,147	△ 533,437,009	4,295,862	99.2
資 本 剰 余 金	31,336,562	31,336,562	0	100.0
利 益 剰 余 金	△ 560,477,709	△ 564,773,571	4,295,862	99.2
資 本 合 計	1,204,851,585	1,200,555,723	4,295,862	100.4
負 債 資 本 合 計	23,835,966,714	23,142,883,542	693,083,172	103.0

固定資産の増加は、有形固定資産の機械及び装置の減価償却に伴い62,850,605円、無形固定資産の施設利用権の減価償却に伴い70,153,718円減額したものの、有形固定資産の管きょ整備工事の完成に伴い構築物が793,398,873円増額したことによるものである。

流動資産の増加は、主に下水道接続戸数の増加に伴う下水道使用料収入の増加及び受益者負担金の増加により現金預金が16,767,595円、消費税還付金額の増加により未収金が19,488,090円増額したことによるものである。

固定負債の増加は、令和5年度事業の企業債借入分が増加したことに伴い企業債が490,695,543円増額したことによるものである。

流動負債の増加は、主に借入条件による5年間据置期間が終了した元金償還分が増加したことに伴い企業債が13,797,995円増額したことによるものである。

繰延収益の増加は、減価償却に対応した補助金等を収益化したことに伴い長期前受金収益化累計額が277,267,797円減額したものの、減価償却資産の取得財源である補助金等の受入れに伴い長期前受金が456,658,042円増額したことによるものである。

資本合計の増加は、剰余金が4,295,862円増額したことによるものであり、これは当年度純利益の計上によるものである。

負債資本合計は、負債と資本の合計であり、資産合計と同額となる。

イ 下水道使用料及び受益者負担金の状況

下水道使用料の収納状況及び年度比較表

(現年度分)

(税込み)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和6年度 A	円 289,353,339	円 239,263,597	円 0	円 50,089,742	% 82.7
令和5年度 B	278,557,323	230,247,594	0	48,309,729	82.7
前年度比 A－B	10,796,016	9,016,003	0	1,780,013	0.0

(過年度分)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和6年度 A	円 49,157,200	円 47,882,021	円 197,958	円 1,077,221	% 97.4
令和5年度 B	46,411,163	45,384,313	131,529	895,321	97.8
前年度比 A－B	2,746,037	2,497,708	66,429	181,900	△ 0.4

受益者負担金の収納状況及び年度比較表

(不課税)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和6年度 A	円 23,346,000	円 23,346,000	円 0	円 0	% 100
令和5年度 B	45,674,600	45,674,600	0	0	100
前年度比 A－B	△ 22,328,600	△ 22,328,600	0	0	0.0

令和6年度の下水道使用料の現年度分収納率が低い理由は、下水道使用料の徴収を七宝及び美和地区はあま市水道事業へ委任し、甚目寺地区は名古屋市上下水道局へ委託していることから、下水道事業会計に資金移動されるまで時間を要し、2月及び3月調定分に対する収入が、翌年度に計上されることによるものである。

受益者負担金は、地方公営企業法の適用により、資本的収入に該当し、資本的支出の財源となることから、未収計上を行った場合、現金収入がない状態で財源に使われることになるため、未収計上を行わず簿外管理をしている。そのため、不納欠損による損失計上等の処理は会計上では発生しない。

調定額及び収入済額が減少しているのは、共用開始面積が令和5年度より減少したことに伴い納付対象者が減少したことによるものである。

ウ 企業債の状況

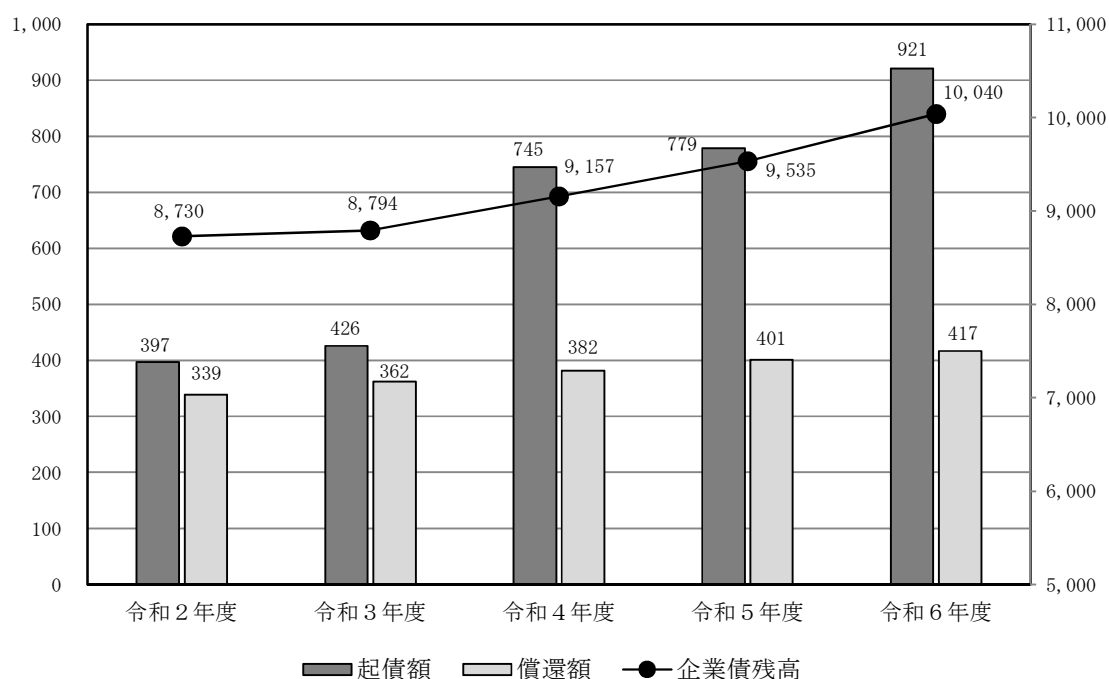
企業債残高の年度比較表

区分	令和6年度 A	令和5年度 B	前年度比	
			A－B	A／B
企業債残高	10,039,522,357 円	9,535,028,819 円	504,493,538 円	105.3 %
起債額	921,200,000	779,200,000	142,000,000	118.2
償還額	416,706,462	401,360,863	15,345,599	103.8

(起債額・償還額：百万円)

企業債の借入等の推移

(企業債残高：百万円)



エ 財務比率の状況
財務比率の年度比較表

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前年度比 A－B	算 式
自己資本構成比率	% 57.6	% 58.5	ポイント △ 0.9	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	99.7	99.8	△ 0.1	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$
流動比率	112.9	109.8	3.1	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

自己資本構成比率は、負債資本合計に占める自己資本の割合を示すもので、比率が高いほど健全である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に、資本と固定負債及び繰延収益の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下が望ましいとされている。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、100%以上であることが必要である。

オ 一般会計繰入金の状況
一般会計繰入金の内訳表

区 分	内 訳
基準内繰入金 ※	千円 466,374
営業収益（他会計負担金）	14,475
営業外収益（一般会計補助金）	403,815
資本的収入（一般会計補助金）	48,084
基準外繰入金	328,245
営業外収益（一般会計補助金）	156,875
資本的収入（一般会計補助金）	171,370
合 計	794,619

※ 地方公営企業法第17条の2第1項において、下記経費は、補助金、負担金、出資金、長期貸付金等の方法により、一般会計等が負担するものとされており、その基準が総務省より「繰出基準」として示されている。

①その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費

②当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

カ 資金の状況

キャッシュ・フローの年度比較表

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前 年 度 比 A－B
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	円 335,261,679	円 316,786,623	円 18,475,056
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 822,987,622	△ 626,688,725	△ 196,298,897
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	504,493,538	377,839,137	126,654,401
資 金 増 加 額 (又 は 減 少 額)	16,767,595	67,937,035	△ 51,169,440
資 金 期 首 残 高	428,955,899	361,018,864	67,937,035
資 金 期 末 残 高	445,723,494	428,955,899	16,767,595

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、335,261,679円（前年度比18,475,056円増）であり、本業である業務活動で資金を獲得できていることを示している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△822,987,622円（前年度比196,298,897円減）であり、運営基盤確立のための投資が行われていることを示している。

財務活動によるキャッシュ・フローは、504,493,538円（前年度比126,654,401円増）であり、企業債を発行したことによる借入額が、企業債の償還額を上回っていることを示している。

以上のことから、本業である業務活動はおおむね順調に行われているが、建設改良等の投資財源を企業債に依存しており、また、企業債残高が増加しているため、今後の返済負担増加が想定される。

令和6年度の資金期末残高は445,723,494円（前年度比16,767,595円増）となっており、当該残高は貸借対照表における現金預金高と一致している。

(4) 審査意見

総括意見

令和 6 年度は税抜きで 4,295,862 円（前年度比 27,497,890 円増）の純利益となっている。純利益となった主な要因は、一般会計補助金の配分を収益的収入に令和 5 年度よりも 59,760,000 円増額したことによるものである。

一般会計補助金のうち、基準外繰入金は 328,245 千円であり、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本とする地方公営企業において、健全な運営が確保されている状況にはなっていない。しかしながら、下水道整備を推進している状況下では、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ないのが実情である。

水洗化率については、公共下水道に接続可能な区域内人口に対して、実際に接続している人口の割合を示すもので、経営基盤の強化に直結するものである。令和 6 年度における水洗化率は 69.4%（前年度比 0.1 ポイント増）となっており、全体の 30.6%の排水設備設置義務者が未接続となっている。公共下水道の供用開始の直後は水洗化率が低くなるが、徐々に接続済の設置義務者は増加し、水洗化率も上昇する傾向にある。こうした中、更なる水洗化率の向上に向けて、下水道接続勧奨業務として、接続勧奨及び未接続台帳の整備を委託している。令和 6 年度においても、未接続者に対して個別訪問を行い、公共下水道への接続勧奨を行うとともに、排水設備が公共下水道へ接続されていない理由を把握し、未接続者の事情に沿った説明を行うことで問題解消に努めている。また、接続勧奨に使用するパンフレットでは、浄化槽と下水道の維持費の比較表を載せる等の取組を継続している。未接続の理由としては、浄化槽の利用が多数を占めているものの、前向きに検討等が増えてきていることから、一定の効果はあったといえる。引き続き、早期接続に向けた取組に期待したい。

企業債においては、令和 6 年度末の未償還残高が 10,039,522,357 円となり、建設改良等の投資財源を企業債に依存しなければならない状況から、今後の返済負担増加が想定される。

以上のような状況を総合的に勘案し、経営の合理化・効率化に努め、持続可能な下水道事業の経営に取り組まれない。

4 病院事業

(1) 業務の概要

業務の状況（指定管理者の運営による。）

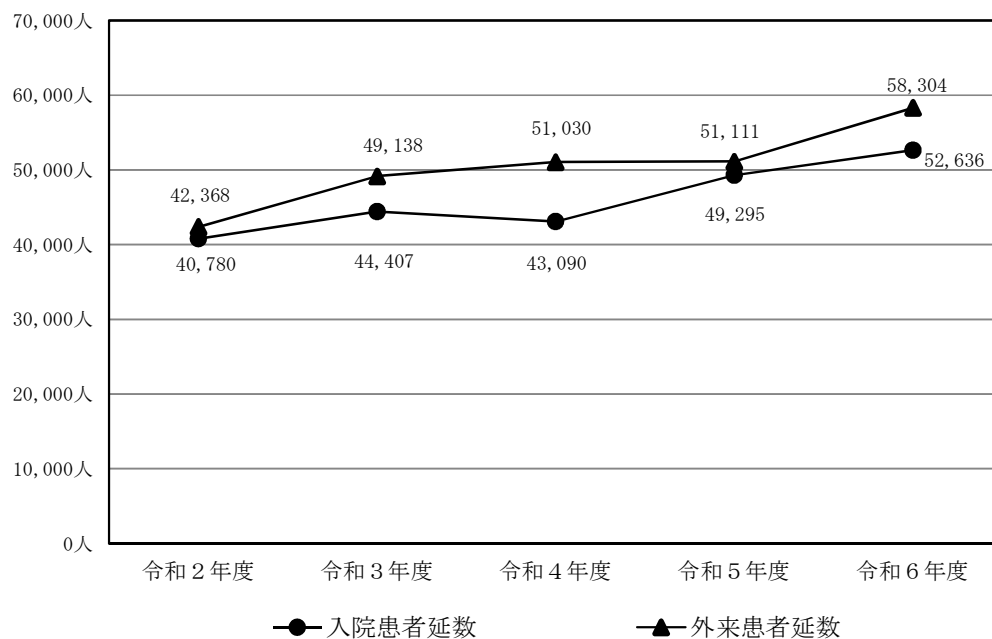
入院患者数及び外来患者数

区 分			単位	令和 6 年度 A	令和 5 年度 B	前年度比	
						A - B	A / B
病 床 数			床	180	180	0	100.0
診療患者	入院	年 延 数	人	52,636	49,295	3,341	106.8
		1 日 平 均	人	144.2	134.7	9.5	107.1
	外来	年 延 数	人	58,304	51,111	7,193	114.1
		1 日 平 均	人	239.9	210.3	29.6	114.1
	計	年 延 数	人	110,940	100,406	10,534	110.5
病 床 利 用 率 ※			%	80.1	74.8	5.3	

※ 病床利用率 = $\frac{\text{入院患者延数}}{\text{年延病床数}} \times 100$

年間入院延べ数及び年間外来延べ数の増加は、主に、令和 6 年 4 月から循環器内科を新たに
標榜したことで患者数が増加したことによるものである。

入院外来患者延数の推移



各科別患者状況の年度比較表

区 分	令和 6 年度 A			令和 5 年度 B			前年度比 A－B		
	入 院	外 来	計	入 院	外 来	計	入院	外来	計
内 科	26,242	23,523	49,765	28,799	22,857	51,656	△ 2,557	666	△ 1,891
循 環 器 内 科	5,677	1,529	7,206	0	0	0	5,677	1,529	7,206
小 児 科	0	872	872	0	821	821	0	51	51
外 科	1,709	3,037	4,746	1,679	3,115	4,794	30	△ 78	△ 48
整 形 外 科	14,058	9,835	23,893	13,797	10,032	23,829	261	△ 197	64
脳 神 経 外 科	3,232	2,098	5,330	3,623	1,786	5,409	△ 391	312	△ 79
泌 尿 器 科	946	4,622	5,568	1,071	3,873	4,944	△ 125	749	624
婦 人 科	236	2,979	3,215	236	2,694	2,930	0	285	285
眼 科	2	2,546	2,548	0	2,853	2,853	2	△ 307	△ 305
耳 鼻 咽 喉 科	8	2,615	2,623	1	2,443	2,444	7	172	179
歯 科 口 腔 外 科	526	4,648	5,174	89	637	726	437	4,011	4,448
合 計	52,636	58,304	110,940	49,295	51,111	100,406	3,341	7,193	10,534

内科の入院患者数の減少は、主に循環器内科を新たに標榜したことが影響しており、従来、内科で入院治療を受けていた患者の一部が、循環器内科での対応に変更されたことによる患者の流出分が減少したことによるものである。

なお、内科の入院患者数と循環器内科の入院患者数を合わせると、令和 5 年度における内科の入院患者数と比較して3,120人増加している。

歯科口腔外科の外来患者数の増加は、主に令和 5 年度は令和 6 年 1 月から 3 月までの 3 か月の稼働であったものの、令和 6 年度は 1 年を通じて稼働したことで、患者数が増加したことによるものである。

(2) 経営成績

ア 経営収支の状況

収支内訳及び年度比較表

(税抜き)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
総 収 益	697,088,661 ^円	715,877,666 ^円	△ 18,789,005 ^円	97.4 [%]
医 業 収 益	176,455,000	177,637,000	△ 1,182,000	99.3
医 業 外 収 益	300,110,817	320,350,512	△ 20,239,695	93.7
特 別 利 益	220,522,844	217,890,154	2,632,690	101.2
総 費 用	627,586,845	587,934,575	39,652,270	106.7
医 業 費 用	508,704,049	477,919,334	30,784,715	106.4
医 業 外 費 用	118,882,796	106,543,941	12,338,855	111.6
特 別 損 失	0	3,471,300	△ 3,471,300	皆減
純利益・純損失 (△：純損失)	69,501,816	127,943,091	△ 58,441,275	54.3

医業収益の減少は、文書料等のその他医業収益が1,182,000円減額したことによるものである。

医業外収益の減少は、主に他会計補助金が1,029,000円増額したものの、負担金交付金が20,806,972円、各種使用料及び手数料等のその他医業外収益が1,067,352円減額したことによるものである。

特別利益の増加は、特別利益に係る長期前受金戻入が2,632,690円増額したことによるものである。

医業費用の増加は、主に経費が3,435,608円減額したものの、給与費が1,092,472円、減価償却費が33,670,800円増額したことによるものである。

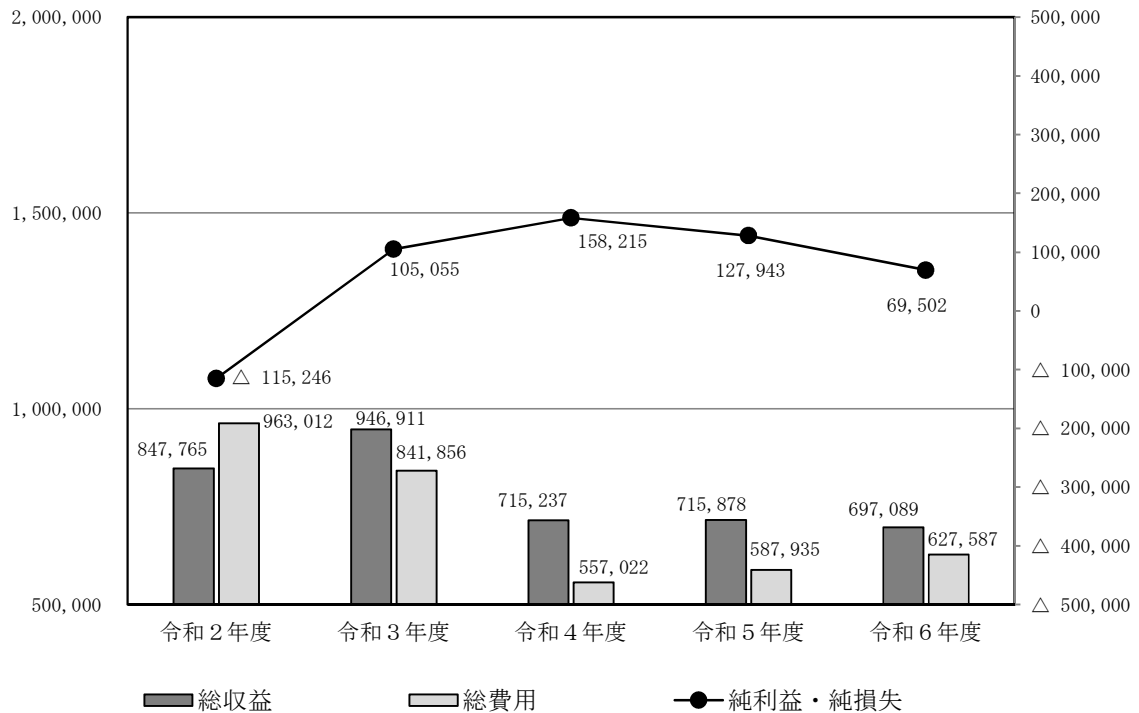
医業外費用の増加は、企業債利息及び企業債取扱諸費が3,097,714円減額したものの、消費税関係における雑損失が15,436,569円増額となったことによるものである。

特別損失の減少は、令和6年度に整備した器械備品の購入に係る消費税関係の雑損失を医療外経費に計上したことに伴い、その他特別損失が3,471,300円減少したことによるものである。

経営収支の推移

(総収益・総費用：千円)

(純利益・△純損失：千円)



イ 収益率の状況

収益率の年度比較表

区分	令和6年度 A	令和5年度 B	前年度比 A－B	算式
総収支比率	% 111.1	% 121.8	ポイント △ 10.7	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
医業収支比率	34.7	37.2	△ 2.5	$\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$
経常収支比率	75.9	85.2	△ 9.3	$\frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$

いずれの比率も収益と費用の関連を示すものであり、100%以上が望ましいとされる。

総収支比率は100%以上であり、純利益が生じたことを示している。

医業収支比率は、病院の本業である医業活動でもたらされた収益とそれに要した医業費用との関連を表すものである。指定管理者制度の導入により、入院収益及び外来収益等が本会計の収益でなくなったため、低い数値となっている。

経常収支比率は100%未満であり、医業収益や一般会計からの繰入金等の収益で、経常費用が賄えていないことを示している。減価償却費と長期前受金戻入による収支の推移を注視していく必要がある。

(3) 財政状況

ア 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本内訳並びに年度比較表

(税抜き)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
固 定 資 産	円 6,808,888,208	円 6,959,538,921	円 △ 150,650,713	% 97.8
有 形 固 定 資 産	6,484,646,343	6,604,406,495	△ 119,760,152	98.2
無 形 固 定 資 産	1,296,902	1,474,824	△ 177,922	87.9
投 資 そ の 他 の 資 産	322,944,963	353,657,602	△ 30,712,639	91.3
流 動 資 産	405,925,902	363,505,334	42,420,568	111.7
現 金 預 金	404,804,756	362,194,966	42,609,790	111.8
未 収 金	1,121,146	1,310,368	△ 189,222	85.6
資 産 合 計	7,214,814,110	7,323,044,255	△ 108,230,145	98.5
固 定 負 債	5,901,489,086	6,232,413,377	△ 330,924,291	94.7
企 業 債	5,901,489,086	6,232,413,377	△ 330,924,291	94.7
流 動 負 債	551,305,960	521,157,472	30,148,488	105.8
企 業 債	517,024,291	514,047,385	2,976,906	100.6
未 払 金	30,077,001	2,960,615	27,116,386	1,015.9
引 当 金	1,673,111	1,607,695	65,416	104.1
そ の 他 流 動 負 債	2,531,557	2,541,777	△ 10,220	99.6
繰 延 収 益	820,176,041	697,132,199	123,043,842	117.7
長 期 前 受 金	3,255,891,652	2,741,958,161	513,933,491	118.7
長 期 前 受 金 額 収 益 化 果 計	△ 2,435,715,611	△ 2,044,825,962	△ 390,889,649	119.1
負 債 合 計	7,272,971,087	7,450,703,048	△ 177,731,961	97.6
資 本 金	1,938,036,675	1,938,036,675	0	100.0
剰 余 金	△ 1,996,193,652	△ 2,065,695,468	69,501,816	96.6
利 益 剰 余 金	△ 1,996,193,652	△ 2,065,695,468	69,501,816	96.6
資 本 合 計	△ 58,156,977	△ 127,658,793	69,501,816	45.6
負 債 資 本 合 計	7,214,814,110	7,323,044,255	△ 108,230,145	98.5

固定資産の減少は、主に、投資その他の資産において、病院移転時の消費税分を毎年定額で償却していることに伴い長期前払消費税が30,712,639円減額したとともに、減価償却の進捗に伴い有形固定資産が119,760,152円減額したことによるものである。

流動資産の増加は、主に器械備品の購入に係る一部の支払いが未払金として令和7年4月支払いとなったことに伴い現金預金が42,609,790円増額したことによるものである。

固定負債の減少は、企業債償還金により企業債が330,924,291円減額したことによるものである。

流動負債の増加は、主に未払金が27,116,386円、建設改良費等の財源に充てるための企業債が2,976,906円増額したことによるものである。

繰延収益の増加は、長期前受金戻入と過年度収益化不足額の増加に伴い長期前受金収益化累計額が390,889,649円減額したものの、工事負担金に係る長期前受金の増加に伴い長期前受金が513,933,491円増額したことによるものである。

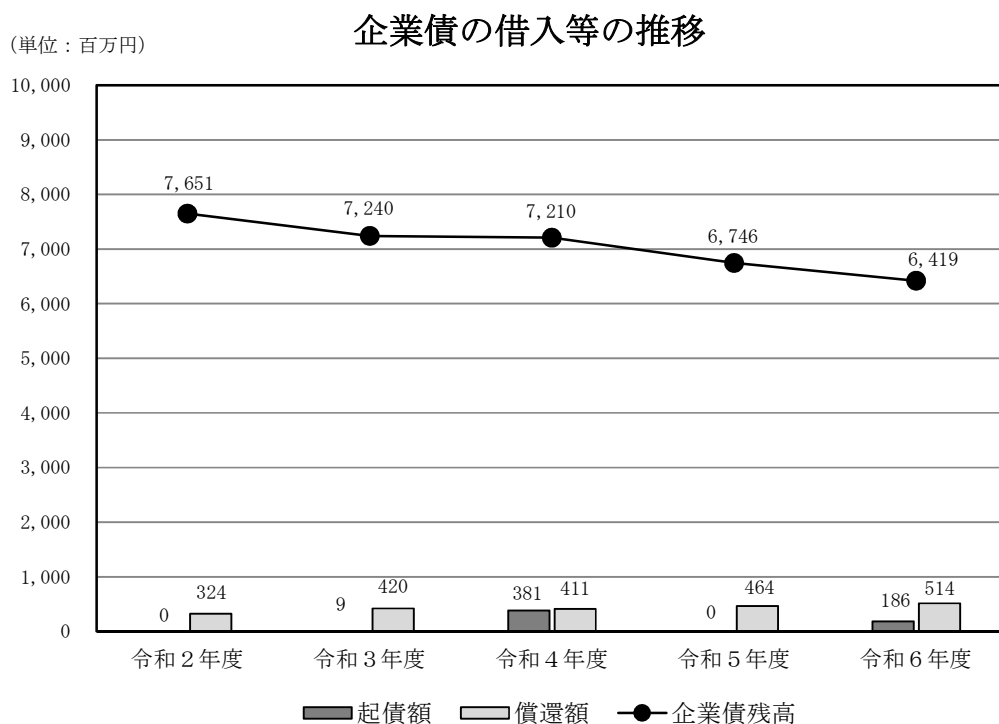
資本合計の増加は、剰余金が69,501,816円増額したことによるものであり、これは当年度純利益の計上によるものである。

負債資本合計は、負債と資本の合計であり、資産合計と同額となる。

イ 企業債の状況

企業債残高の年度比較表

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
企 業 債 残 高	円 6,418,513,377	円 6,746,460,762	円 △ 327,947,385	% 95.1
起 債 額	186,100,000	0	186,100,000	皆増
償 還 額	514,047,385	463,518,061	50,529,324	110.9



ウ 財務比率の状況

財務比率の年度比較表

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前年度比 A－B	算 式
自己資本構成比率	% 10.6	% 7.8	ポイント 2.8	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	102.2	102.3	△ 0.1	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債}+\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}} \times 100$
流動比率	73.6	69.7	3.9	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

自己資本構成比率は、負債資本合計に占める自己資本の割合を示すもので、比率が高いほど健全である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に、資本と固定負債及び繰延収益の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下が望ましいとされている。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、100%以上であることが必要である。

エ 一般会計繰入金の状況

一般会計繰入金の内訳表

区 分	内 訳
基準内繰入金	千円 453,836
※	
医業収益（一般会計負担金）	145,985
医業外収益（一般会計補助金）	1,098
医業外収益（一般会計負担金）	38,017
資本的収入（一般会計負担金）	268,736
基準外繰入金	43,472
医業外収益（一般会計負担金）	23,431
医業外収益（一般会計補助金）	20,026
資本的収入（一般会計負担金）	15
合 計	497,308

※ 地方公営企業法第17条の2第1項において、下記経費は、補助金、負担金、出資金、長期貸付金等の方法により、一般会計等が負担するものとされており、その基準が総務省より「繰出基準」として示されている。

①その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費

②当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

オ 資金の状況

キャッシュ・フローの年度比較表

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	前 年 度 比 A－B
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	円 25,703,684	円 △ 1,904,719	円 27,608,403
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 169,210,000	△ 52,360,000	△ 116,850,000
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	186,116,106	10,906,703	175,209,403
資 金 増 加 額 (又 は 減 少 額)	42,609,790	△ 43,358,016	85,967,806
資 金 期 首 残 高	362,194,966	405,552,982	△ 43,358,016
資 金 期 末 残 高	404,804,756	362,194,966	42,609,790

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、25,703,684円（前年度比27,608,403円増）であり、本業である業務活動で資金を獲得できていることを示している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△169,210,000円（前年度比116,850,000円減）であり、運営基盤確立のための投資が行われていることを示している。

財務活動によるキャッシュ・フローは、186,116,106円（前年度比175,209,403円増）であり、一般会計負担金及び指定管理者負担金により企業債の償還と固定資産を購入するための資金を調達したことを示している。

以上のことから、一般会計からの繰入金の受入れ、所属職員の給与の支払、企業債の償還及び指定管理者への交付金の支払などに係る経理を行っている本会計の業務活動としてはおおむね順調であったと言えるが、建設改良等の投資財源を企業債に依存しており、また、企業債残高が増加しているため、今後の返済負担増加が想定される。

令和6年度の資金期末残高は404,804,756円（前年度比42,609,790円増）となっており、当該残高は貸借対照表における現金預金高と一致している。

(4) 審査意見

総括意見

令和 6 年度純利益は 69,501,816 円（前年度比 58,441,275 円減）であった。前年度比が減少となった要因は、主に減価償却費等の増額により総費用が増加したことに加え、主に負担金交付金の減少により総収益が減少したことによるものである。また、一般会計繰入金の総額は 497,308,000 円（前年度比 18,154,000 円増）であった。前年度比が増加となった主な要因は、令和 4 年度分の企業債の元金償還が令和 6 年度から通期で開始されたことによるものである。

業務の状況としては、感染症流行期に医療圏西部地区からの救急搬送が増加したことや、循環器内科が本格稼働したことで、救急患者受入件数が 2,167 件（前年度比 69 件増）であった。今後も、救急患者の積極的な受入に努められたい。

財政状況としては、負債合計が資産合計を 58,156,977 円上回り、債務超過となっている。

については、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会と連携を密にするとともに、病院経営の指標値や事業報告書を点検、評価することで、地域に必要な医療が継続的かつ安定的に提供され、市民病院が地域から信頼される病院となるよう努められたい。

